

上場申請のための有価証券報告書

(Ⅰの部)

株式会社セルシス

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態及び経営成績の分析】	27
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	54
3 【配当政策】	54
4 【株価の推移】	55
5 【役員の状況】	56
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	57
第5 【経理の状況】	60
1 【財務諸表等】	61
第6 【提出会社の株式事務の概要】	125
第7 【提出会社の参考情報】	126
1 【提出会社の親会社等の情報】	126
2 【その他の参考情報】	126

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	127
第三部 【特別情報】	128
第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】	128
1 【貸借対照表】	129
2 【損益計算書】	132
3 【利益処分計算書又は損失処理計算書】	134
第四部 【株式公開情報】	154
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	154
第2 【第三者割当等の概況】	155
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	155
2 【取得者の概況】	159
3 【取得者の株式等の移動状況】	169
第3 【株主の状況】	170

監査報告書

平成16年10月事業年度

平成17年10月事業年度

平成18年4月中間会計期間

【表紙】

【提出書類】	上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 畔 柳 昇 殿
【提出日】	平成18年11月7日
【会社名】	株式会社セルシス
【英訳名】	CELSYS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川 上 陽 介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木四丁目27番25号
【電話番号】	03-3372-3156（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 伊 藤 賢
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木四丁目27番25号
【電話番号】	03-3372-3156（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 伊 藤 賢

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成13年10月	平成14年10月	平成15年10月	平成16年10月	平成17年10月
売上高 (千円)	564,771	489,901	463,722	549,235	679,661
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	31,732	△132,408	△172,514	7,985	31,126
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	9,625	△99,838	△173,210	3,171	28,559
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	181,251	181,251	226,771	305,971	398,455
発行済株式総数 (株)	3,488	3,488	4,057	5,047	7,545
純資産額 (千円)	356,502	256,663	242,492	336,063	549,840
総資産額 (千円)	569,593	384,752	462,632	554,291	773,697
1株当たり純資産額 (円)	102,208.27	73,584.78	43,010.29	66,586.84	72,874.82
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	4,057.92	△28,623.48	△46,462.16	649.26	4,481.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.6	66.7	52.4	60.6	71.1
自己資本利益率 (%)	4.9	—	—	1.1	6.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	27,645	55,155
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△126,508	△113,567
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	80,729	176,129
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	141,053	258,770
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	45 〔 5〕	49 〔 5〕	53 〔15〕	52 〔21〕	60 〔30〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第13期の1株当たり純資産額については、期末純資産額から新株式払込金を控除して計算しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権および新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 6 第12期および第13期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7 株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。
- 8 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 9 第13期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
なお、同基準および適用指針の適用に伴う影響についてはありません。
- 10 第14期および第15期の財務諸表については、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第11期、第12期および第13期については、当該監査を受けておりません。
- 11 当社は平成18年9月5日付けで株式1株につき3株の株式分割を行っております。
そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の作成上の留意点について」(平成18年5月2日付名証自規G第15号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると次のとおりとなります。なお、当該数値のうち、第11期、第12期および第13期については、新日本監査法人の監査を受けておりません。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成13年10月	平成14年10月	平成15年10月	平成16年10月	平成17年10月
1株当たり純資産額 (円)	34,609.42	24,528.26	14,336.76	22,195.61	24,291.60
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	1,352.64	△9,541.16	△15,487.38	216.42	1,493.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)

2 【沿革】

年月	概要
平成3年5月	神奈川県横浜市緑区にコンピュータとグラフィックの融合する領域で、オリジナルティのある事業活動を行うことを目的とした、株式会社セルシス(資本金10,000千円)を設立。
平成4年4月	本社を東京都渋谷区代々木三丁目13番4号に移転。
平成5年9月	業務用アニメ制作ソフトウェア「RETAS!PRO Ver.1.0」発売。
平成7年5月	本社を東京都渋谷区代々木四丁目23番13号に移転。
平成8年3月	本社を東京都渋谷区代々木三丁目43番3号に移転。
平成10年10月	本社を東京都渋谷区代々木四丁目27番25号に移転。
平成13年8月	マンガ制作ソフトウェア「ComicStudio Ver.1.0」発売。
平成15年11月	KDDI au CDMA 1X WIN(Java版)で携帯電話向けマンガビューア「ComicSurfing」が公式ビューアとして採用。「コミックステーション」で本格的携帯電話向け電子コミック配信サービスが始まる。
平成15年12月	電子コミック制作ソフトウェア「ComicStudio Enterprise」発売。
平成16年6月	NTT DoCoMo FOMA 900iシリーズ向けコミック配信サービス「まんが稲妻大革命」で「ComicSurfing」採用。
平成16年12月	Vodafone「Vodafone live!」向け電子コミックサイト「Handy ブックショップ」で「ComicSurfing」採用。
平成18年10月	携帯電話向けマンガビューア「ComicSurfing」は、小説などの文字系コンテンツ閲覧にも対応した総合電子書籍ビューア「BookSurfing」へバージョンアップ。

3 【事業の内容】

当社は、日本の誇るコンテンツ文化であるアニメ、マンガ産業がより活性化することを目的に、様々な角度からIT技術で支援しております。

アニメ作品、マンガ作品の制作をパソコンで可能にするソフトウェア、また、第3世代携帯電話を中心とした新しいデジタルメディアでマンガ作品が読めるビューア（※1）や、そのオーサリング（※2）ツールなど、アニメ、マンガ産業のニーズに特化した開発を行っております。

このような技術開発を基に当社におきましては、ツール事業、モバイル事業およびマルチメディアコンテンツ事業の3事業を営んでおります。

ツール事業におきましてはアニメ作品、マンガ作品の制作がパソコンでできるアプリケーションソフトウェア開発・販売、モバイル事業におきましては、携帯電話向けマンガビューアおよびそのオーサリングツールの開発・販売から配信コンテンツの受託制作まで、マンガのデジタル配信に関するトータルなソリューションを提供しております。

またマルチメディア（※3）コンテンツ（※4）事業におきましては受託によりインタラクティブ性の高いコンテンツ制作を行っております。

各事業の具体的な内容は次のとおりであります。

(1) ツール事業

ツール事業におきましては、アニメ、マンガの制作現場のデジタル化をめざし、アニメ制作ソフトウェア「RETAS!PRO」シリーズおよびマンガ制作ソフトウェア「ComicStudio」シリーズの企画から開発まで、すべて自社内で行っております。当社では「RETAS!PRO」および「ComicStudio」を、作品を創り出すための道具（ツール）と位置づけており、その由来を以って同事業を「ツール事業」と称しております。

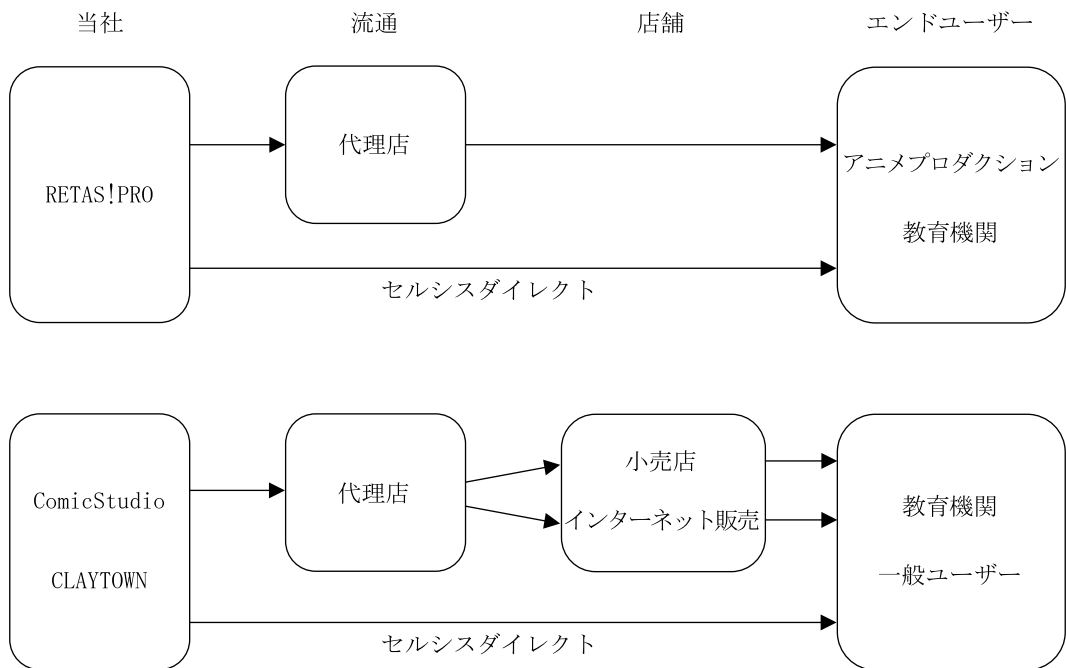
「RETAS!PRO」は、業務用のアニメ制作ソフトウェアのデファクトスタンダードとして、国内外のアニメプロダクションおよび学校に販売しており、現在国内でオンエアされているTVアニメのほぼ全てに使用されております。「RETAS!PRO」の主な売上形態は、

①直販または販売代理店を通してのパッケージ販売、

②初期購入費用が発生しないライセンス数および利用月数に応じた従量課金サービス「R・L・S（レタスプロ・ライセンス・サービス）」となっております。

また、プロフェッショナル・アマチュアを問わずマンガ作家をターゲットユーザーとしたパッケージソフトウェア「ComicStudio」シリーズと、コンシューマー向けのコマ撮りアニメソフトウェア「CLAYTOWN」は、主に、①PC流通業者・小売業者、②当社が運営するEコマースサイト「セルシスダイレクト」を通して販売しております。

ツール事業の系統図は、次のとおりであります。



「RETAS!PRO」シリーズ

次のような製品があります。

STYLOS HD	レイアウト・原画・動画の作成から作画修正、影指定など、作画工程をカバーするデジタル作画ツール
TraceMan HD	紙に描かれた動画や背景画をコンピュータに取り込み、ペイントに適した画像へトレース処理を行うスキャンニングおよびトレースツール
PaintMan HD	動画の彩色から色指定、特殊効果、セル検査など、仕上げ工程をカバーするペイントツール
CoreRETAS HD	彩色されたセルや背景などの素材を組み合わせ、カメラワークや特殊効果をつける撮影ツール
QuickChecker	紙に描かれた原画や動画をビデオカメラを使って画像として取り込み、動画のチェックを行うラインテストツール

「ComicStudio」の主な機能

全ての工程をPC上で行えるため、イメージした作品に仕上がるまで、何度でも簡単に修正が行うことができます。その主な機能として、次のような機能があります。

機能	機能の内容
原稿用紙の設定	原稿用紙テンプレートから4コママンガ、ハガキサイズ、提携印刷所入稿用原稿など好みの原稿用紙を選択できます。
ラフなページ構成の制作	「鉛筆ツール」を使用し、ページの上にネーム（絵コンテ）を描くことができます。
下書き	ネーム（絵コンテ）を元に下書きをすることができます。
コマ割り	コマを割りたい部分を「枠線定規カットツール」でカットすることにより、簡単にコマ枠線を作成できます。
ペン入れ（絵を描く）	下書きを元に、「ペンツール」で綺麗に清書できます。
仕上げ	作品に集中線や効果線を入れられます。
スクリーントーン設定	選択した範囲にドラッグ&ドロップでトーンを貼り付けることができます。
セリフ入力	フキダシを作成しセリフを入力することができます。

「ComicStudio」の特徴

次のような特徴があります。

特徴	特徴の内容
手書きと変わらない自然なペンタッチ	「ベクトルマップテクノロジー」と高度な筆圧感知機能により、紙と変わらない描き心地と自然なペンタッチを再現します。
デジタルならではの簡単なトーン作業	解像度に依存しないトーンデータを生成するため、デジタルマンガ特有の「モアレ」の心配がありません。時間のかかるトーン作業も簡単です。
制作時間の短縮・作業効率の大幅アップ	線の描き直しやトーンの貼り替え、セリフの修正など、変更・修正が思いのままなので作業効率が大幅にアップします。
ワンソース・マルチユースに対応	ベクターベースのComicStudioフォーマットだから繊細で高品位な印刷結果はもちろん、印刷所へのデジタル入稿や画像を変換してWebに掲載するなど作品をマルチユースできます。
コスト削減・快適な作業スペース	デジタルだから紙やペンなどの消耗品はいりません。また、ゴミが出たり、原稿を汚す心配もありません。作成した原稿はいつもまでも綺麗に保存できます。
新しいマンガ表現の可能性	多彩な機能を使ってアナログにはない特殊な技法も思いのまま。デジタルならではの新しい表現が可能なので創造力が無限に広がります。

(2) モバイル事業

モバイル事業におきましては、ツール事業の基盤をベースに「ケータイでマンガを読む」という新しい生活習慣・新しい文化の創造を目的として、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社（au）、ソフトバンクモバイル株式会社による第3世代携帯電話をターゲットに、

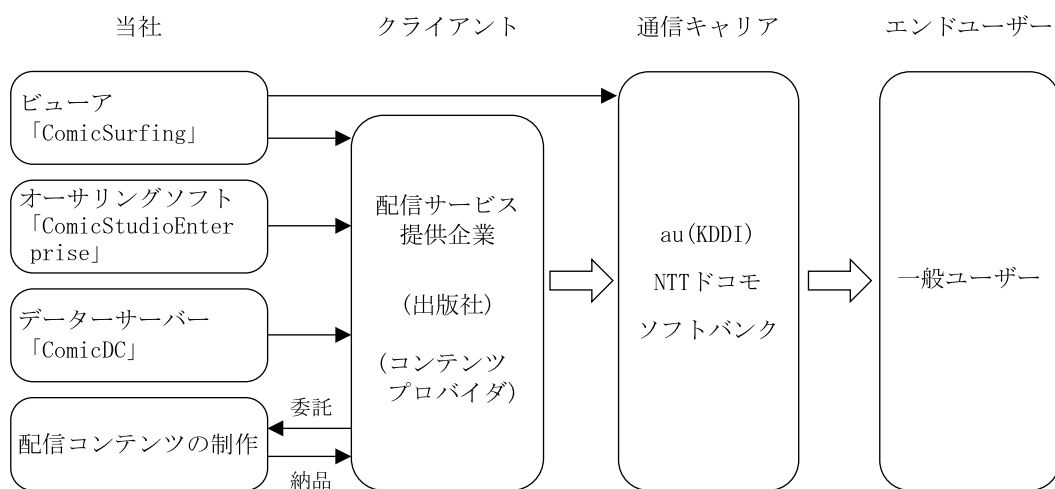
- ①主にマンガを携帯電話機で閲覧するためのビューア「ComicSurfing」の開発・販売（単体での使用許諾および携帯電話機への初期導入（組み込み）用としての使用許諾）
- ②マンガなどのデータを携帯電話配信用に加工するためのオーサリングソフトウェア「ComicStudioEnterprise」の開発および販売
- ③配信サービス提供事業者などからの受託による「ComicStudioEnterprise」を用いての配信コンテンツの制作（既存マンガの電子データ化）
- ④コンテンツ配信・仲介用のデータサーバー「ComicDC」の開発およびレンタルなどを、ワンストップに提供しております。

現在主流となりつつある第3世代携帯電話は、パケット通信料の定額化、大容量コンテンツを高速に転送できる通信速度の向上、画面の高解像度化などにより、マンガ作品に代表される複数の精細画像で構成されるコンテンツのプラットフォームとして十分な能力を持っております。

携帯電話向けマンガビューア「ComicSurfing」は、パケット定額制サービス開始と同時にKDDI株式会社（au）の公式マンガビューアとして採用されており、エンドユーザーの利用に応じて同社から当社に対して直接ビューア使用料が支払われます。その他の通信キャリアにおいてもデファクトスタンダードとなっており、これらを介した配信については、エンドユーザーの利用に応じて配信サービス提供事業者から当社に対してビューア使用料が支払われます。

本事業の主な売上構成は、上記の「ComicSurfing」に関するビューア使用料のほか、「ComicStudioEnterprise」の販売およびこれを利用したコンテンツの受託制作料、ならびに「ComicDC」に関するサーバー利用料となっております。

モバイル事業の系統図は、次のとおりであります。



「ComicSurfing」によるマンガの表現方式

次の2つの方法があります。

紙芝居ビュー	ページから切り出した1枚の画像を紙芝居のように展開する表示方法
スクロールビュー	1枚のページ画像をスクロールしながら再生する表示方法

「ComicSurfing」の特徴

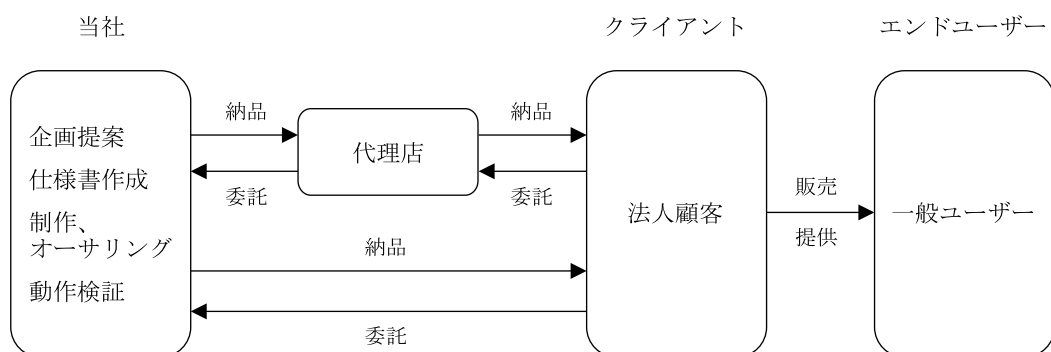
次のような特徴があります。

機能	機能の内容
サウンド	ストーリーにあわせて効果音やテーマ曲を鳴らすことができます。
バイブレーション	ストーリーにあわせて携帯電話をバイブレーションさせ臨場感を高めることができます。
ホットスポット・URLジャンプ	指定したサイト（URL）へリンクすることができます。
字幕	字幕やお知らせなどの文字列をスクロールして表示することができます。
豊富な画面効果	画面や場面の切替え時に80種類を超える演出をつけることができます。
フキダシの拡大	小さな文字も読みやすいようにフキダシを拡大することができます。

(3) マルチメディアコンテンツ事業

マルチメディアコンテンツ事業におきましては、法人顧客からの受託によって、インタラクティブ性の高いコンテンツを中心に年間約200タイトルを制作しております。教育ソフト、テレビ番組向けゲーム、雑誌付録、電子マニュアルなどの各種コンテンツを取扱い、企画提案からデザイン・プログラム・検証など、納品までの全制作工程を自社内で行っております。

マルチメディアコンテンツ事業の系統図は、次のとおりであります。



※1 ビューア

静止画や動画などのコンテンツをスムーズに閲覧するためのソフトウェア。

※2 オーサリング

文字・画像・音声・動画といった複数のマルチメディア要素をデジタル的に編集し、ひとつのデータやタイトルにまとめること。

※3 マルチメディア

コンピュータ上で文字・静止画・動画・音声など様々な形態の情報を統合して扱うこと。利用者の操作に応じて情報の表示や再生の仕方に変化が生まれる双方向性（インタラクティブ性）を有する。

※4 コンテンツ

様々なメディア上で流通する「映像」「音楽」「ゲーム」「図書・画像・テキスト」など、動画・静止画・音声・文字・プログラムなどの表現要素によって構成される「情報の内容」のこと。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
89 [80]	33.4	2.7	4,976,553

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数には、使用人兼務取締役3名を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（パートタイマーを含みます。）の年間平均雇用人員であります。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 従業員数が最近1年間において26名増加しておりますが、これは事業拡大によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第15期事業年度(自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費は低調ながらも景気は踊り場を抜け出し、企業の好調な業績を背景に緩やかな回復が続きました。

当社の事業分野であるソフトウェア業界におきましては、リテール向けパソコン用パッケージ市場の二極分化が進み、業界全体としては伸び悩みましたが、移動体通信業界は成長著しく、第3世代携帯電話向けサービスが活発に展開されました。

この状況の中、ツール事業ではバージョンアップに注力しリリース、マルチメディアコンテンツ事業では制作ジャンルの拡大に努め、モバイル事業ではマンガ、アニメのコンテンツホルダーが従来の発表媒体であるテレビや映画、雑誌から電子書籍配信市場へとサービスの拡大をはじめ、特に携帯電話向けの電子コミック配信分野は成長性が高い有望な市場となりました。

その結果、当事業年度の売上高は、前年同期に比べ23.7%増加の679,661千円となりました。経常利益は、前年同期比289.8%増加の31,126千円、当期純利益は、前年同期比800.6%増加の28,559千円となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

<ツール事業>

ツール事業につきましては、業務用アニメ制作支援ソフトウェア「RETAS!PRO」のメジャーバージョンアップを実施し、平成17年9月には、アニメ素材のワンソース・マルチユースを可能にした地上波デジタル放送対応の「RETAS!PRO HD」シリーズとして、作画のソフトウェア「STYLOS HD」、スキャンおよびトレースのソフトウェア「TraceMan HD」、ペイントのソフトウェア「PaintMan HD」の3製品のリリースとレタスプロ製品を従量課金で販売する新サービス「R・L・S（レタスプロ・ライセンス・サービス）」も開始いたしました。さらに平成17年7月、マンガ制作ソフトウェア「ComicStudio」シリーズのMacintosh版「ComicStudio Ver.3.0 for MacOSX」をリリースし、また周辺ソフトウェアの投入や自社オンラインショップでの積極的な販促キャンペーンを展開いたしました。その結果、売上高は前年同期に比べ3.5%増加の273,194千円となりました。

<マルチメディアコンテンツ事業>

マルチメディアコンテンツ事業につきましては、テレビ番組向けゲーム、雑誌付録、電子マニュアル、WEBコンテンツなど制作ジャンルを拡大しクライアントからの受注が安定して推移いたしました。その結果、売上高は前年同期に比べ37.4%増加の223,123千円となりました。

<モバイル事業>

モバイル事業につきましては、携帯電話向けマンガビューア「ComicSurfing」が、NTTドコモ・au（KDDI）・Vodafoneに導入され、平成17年10月現在、電子コミックのビューアとしてデファクトスタンダードとなっております。また当事業年度、コンテンツ配信を希望するクライアント向けに既存のマンガやアニメを電子コミック化する等のサービス「モバイルコミックソリューション」の提供を新しくスタートし、電子コミック配信サイトの急激な増加に伴い受託件数が増えました。その結果、売上高は前年同期に比べ49.2%増加の183,344千円となりました。

第16期中間会計期間(自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業業績の改善を背景に設備投資も増加、雇用・所得環境も改善され、個人消費も力強さが増すなど総じて回復基調で推移いたしました。

情報サービス業界におきましても、売上高は、金融業向け、通信業向け等の受注ソフトウェアが前年同期に比べ好調で全体として強含みで推移いたしました。また、当社を取り巻く環境といたしましては、第3世代携帯電話の契約数は、平成18年4月末現在で5,004万契約（社団法人電気通信事業者協会 発表「携帯電話・PHS契約数」）に上り、総契約数に占める割合も50%を上回るなど第3世代携帯電話端末への移行の流れには、大きな変化はありませんでした。

このような状況の中、ツール事業におきましては、新製品の営業活動の強化、「ComicStudio」の英語版を発売いたしました。マルチメディアコンテンツ事業におきましては、クライアントからの受注も堅調に推移いたしました。モバイル事業におきましては、リッチコンテンツへの需要の高まりに対しまして積極的に営業活動を行いました。

その結果、当中間会計期間の売上高は、509,232千円となりました。経常利益は、76,566千円となりました。中間純利益は、69,407千円となりました。

なお、当中間会計期間は、中間財務諸表作成の初年度にあたるため、前年同期との比較は行っておりません。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

<ツール事業>

ツール事業につきましては、平成18年2月に「ComicStudio」の英語版「MangaStudio」の海外販売をスタートし、国内向けにはタブレットを同梱した企画製品「ComicStudio Pro Ver.3.0 Intuos3 セットモデル」を平成18年4月にリリースいたしました。当期から、前期に発売したレタスプロの最新版「RETAS!PRO HD」シリーズの本格的な営業活動を開始した結果、売上高は133,440千円となりました。

<マルチメディアコンテンツ事業>

マルチメディアコンテンツ事業につきましては、大口クライアントからの継続受注により、売上高は128,796千円となりました。

<モバイル事業>

モバイル事業につきましては、引き続き電子コミックが牽引する携帯電話向け電子書籍市場が拡大し、当社の携帯電話向けマンガビューア「ComicSurfing」を採用するサイト数も順調に増加しております。また、Vodafoneから、携帯電話の新機種としましてコミックサーフィンのプリインストール端末またはネイティブ実装端末もリリースされており、その結果、売上高は246,996千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第15期事業年度(自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）につきましては、営業活動により55,155千円増加いたしました。投資活動により113,567千円減少し、財務活動により176,129千円増加いたしました。その結果、資金の期末残高は前事業年度に比べ117,717千円増加し、当事業年度には258,770千円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は、55,155千円（前年同期比27,510千円増）となりました。

これは主として、20,894千円の税引前当期純利益を確保できたことにあります。また、減価償却費69,689千円の発生、引当金の増加10,215千円等資金の増加要因があったものの、売上債権の増加54,441千円、仕入債務の減少4,454千円等資金の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は、113,567千円（前年同期比12,941千円増）となりました。

これは主として、ソフトウェア等の無形固定資産106,974千円の取得、有形固定資産18,921千円の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果得られた資金は、176,129千円（前年同期比95,399千円増）となりました。

これは主として、長期借入金の返済42,466千円があったものの、有償第三者割当増資の実施による収入183,595千円があったことによるものであります。

第16期中間会計期間(自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)につきましては、営業活動により181,527千円増加いたしました。投資活動により113,860千円減少し、財務活動により274,594千円増加いたしました。その結果、資金の期末残高は前事業年度に比べ342,260千円増加し、当中間会計期間には601,031千円となりました。

なお、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

また、当中間会計期間は、中間財務諸表作成の初年度にあたるため、前年同期との比較は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果得られた資金は、181,527千円となりました。

これは主として、72,409千円の税引前中間純利益を確保できたことにあります。また、減価償却費47,745千円の発生、売上債権の減少24,338千円、仕入債務の増加16,440千円等資金の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果使用した資金は、113,860千円となりました。

これは主として、ソフトウェア等の無形固定資産85,087千円の取得、有形固定資産19,898千円の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果得られた資金は、274,594千円となりました。

これは主として、長期借入金の返済23,666千円があったものの、有償第三者割当増資の実施による収入298,260千円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第15期事業年度および第16期中間会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第15期事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	前年同期比 (%)	第16期中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)
	生産高 (千円)		生産高 (千円)
ツール事業	180,135	103.2	85,729
マルチメディアコンテンツ事業	160,202	147.3	86,116
モバイル事業	144,919	122.5	182,639
合計	485,258	120.8	354,486

- (注) 1 金額は、当期総製造費用によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

第15期事業年度および第16期中間会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第15期事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	前年同期比 (%)	第16期中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)
	仕入高 (千円)		仕入高 (千円)
ツール事業	57,017	101.2	30,977
マルチメディアコンテンツ事業	—	—	2,160
モバイル事業	1,318	97.6	4,746
合計	58,336	101.2	37,884

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

第15期事業年度および第16期中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第15期事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)				第16期中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
マルチメディア コンテンツ事業	247,353	156.0	40,700	247.1	107,126	19,030
合計	247,353	156.0	40,700	247.1	107,126	19,030

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

第15期事業年度および第16期中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第15期事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)	前年同期比 (%)	第16期中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)
	販売高 (千円)		販売高 (千円)
ツール事業	273,194	103.5	133,440
マルチメディアコンテンツ事業	223,123	137.4	128,796
モバイル事業	183,344	149.2	246,996
合計	679,661	123.7	509,232

(注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第14期事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)		第15期事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)		第16期中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
プライムワークス株式会社	800	0.1	31,757	4.7	97,478	19.1
株式会社ベネッセコーポレーション	31,495	5.7	72,345	10.6	68,962	13.5
ソフトバンクBB株式会社	55,112	10.0	95,986	14.1	47,365	9.3
凸版印刷株式会社	85,983	15.7	107,155	15.8	28,492	5.6

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき課題と対処の方針は次のとおりであります。

① 研究開発体制の強化

平成15年の地上波デジタル放送開始に伴いまして放送するコンテンツの画像の高精細化が重要となっております。

アニメ制作におきましても、地上波デジタル放送による高品位テレビへの対応は重要性を増しております。また、テレビや劇場以外のインターネットや携帯電話など新しいメディアへの対応につきましてもそのニーズが高まってきております。

さらに、現在の携帯電話は、ひと昔前のパソコンとほぼ同等の性能を有しており、当時パソコン上で動いていたゲームやコンテンツが携帯電話で再生できるようになっております。このような技術の進歩のスピードから考えますと、今後、高性能な携帯電話に向けて新しいマルチメディアコンテンツの提供サービスが始まる可能性が高いと推測しております。

当社におきましては、このような環境の変化に対応し、適時に、かつ適切にニーズに合ったサービスを提供することが可能な体制を構築して行くことが重要であると認識しております。

そのためOJT等により現在の社員のスキルアップを図る、能力の高い人材を中途採用等により適時に増員するなど、研究開発体制を充実させて行きたいと考えております。

② コンテンツ制作体制の強化

近年、携帯電話、特に第3世代携帯電話におきましては、その高性能を活かした着うた、リッチゲームなどのリッチコンテンツが提供されておりますが、これらに加えて平成18年4月から新たにワンセグ放送が開始されております。第3世代携帯電話の各種コンテンツ提供サービスの競争は激しさを増しており、携帯電話キャリア各社からも電子コミックにつきましては、カラーコンテンツの一つとして注目されております。

このような理由から既存のマンガの電子コミック化のニーズは高まってきていると考えております。

当社におきましては、携帯電話向けマンガビューア「ComicSurfing」の普及を促進するうえでも、マンガの電子コミック化は重要であると認識しております。

そのためコンテンツ制作の能力の拡充が、喫緊の課題であり、非正規社員の増員、制作工程の一部を外部委託するなどコンテンツ制作体制の強化を図って行きたいと考えております。

③ 販売方法の見直し

ソフトウェアの販売形態につきましては、従来の家電量販店等の店舗においての直接購入の他に、インターネットなどによる通信販売による購入が増加しつつあります。また、最近の傾向としては、CD-ROMやDVDと言った記録媒体の形状で提供するパッケージ販売方式から、形のない権利を保証するライセンス契約やオンライン課金、オンラインダウンロード方式へと移行が進むなど販売形態が多様化しております。

当社におきましては、これらに対応するために店舗販売以外にも、自社オンラインショップを展開しておりますが、さらに従量課金型のソフトウェア販売サービスを導入するなど販売体制の強化を引き続き図ってまいります。

④ 人材の確保及び育成

当社におきましては、マンガ、アニメに特化したグラフィック系のソフトウェアを独自の技術に基づいて開発等を行っており、また、電子コミックのマーケットは草創期にあり、拡大を続けております。

これらに対応するため優秀な人材の確保、継続的な人材の育成は事業発展のための根幹となる重要な課題であると考えております。

そのため即戦力となる社員の中途採用、新卒者の定期採用を織り交ぜ人材の確保を図ってまいります。また、OJT等の研修により人材の育成を図るとともに、四半期ごとに人事評価を実施するなど人事制度面からも社員がその能力を発揮するためのモチベーションを高める施策を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項およびその他投資家等の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社といたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に最大限努める方針であります。本項目の記載は当社の事業または当社の株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。当社の株式に関する投資判断は本項目以外の記載内容も合わせて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下に記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

① 業績の推移について

当社の最近5事業年度および第16期中間期の業績の推移は次のとおりであります。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期中間期
決算年月	平成13年10月	平成14年10月	平成15年10月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年4月
売上高 (千円)	564,771	489,901	463,722	549,235	679,661	509,232
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	31,732	△132,408	△172,514	7,985	31,126	76,566
当期(中間)純利益 又は当期純損失(△) (千円)	9,625	△99,838	△173,210	3,171	28,559	69,407
純資産額 (千円)	356,502	256,663	242,492	336,063	549,840	919,248
総資産額 (千円)	569,593	384,752	462,632	554,291	773,697	1,157,936

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第14期、第15期および第16期中間期の財務諸表および中間財務諸表については、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、新日本監査法人の監査および中間監査を受けておりますが、第11期、第12期および第13期については、当該監査を受けておりません。

第12期および第13期におきまして、経常損失および当期純損失を計上しております。

この主な理由は、ツール事業において、マンガ制作ソフトウェア「ComicStudio」シリーズの当時の総販売代理店による債務不履行があり、新たな総販売代理店との契約締結までの間、実質的に「ComicStudio」シリーズの販売が停止したこと、さらに総販売代理店変更に伴い「ComicStudio」シリーズの返品、製品パッケージの変更等があったことによるものであります。

第14期以降は、総販売代理店を通じての販売を改め、従前の二次代理店との直接取引に切り替えたこと、新規事業としてモバイル事業（携帯電話向けにマンガ、アニメを電子コミック化し配信するサービスに関するソリューションを提供する事業）を開始したことなどにより、第15期におきまして、売上高679,661千円、経常利益31,126千円を計上することができました。

上記のとおり、現時点では総販売代理店による販売という形態はとっておりませんので、今後につきましては、第12期および第13期のような事態に至ることはないものと認識しておりますが、直接販売においても取引先の債務不履行という一般的リスクは存在します。当社は、取引開始に当た

り信用管理を行っておりますが、これにもかかわらず、万一大口取引先において債務不履行が生じた場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、今後、引き続きモバイル事業を事業の中核として据えて展開してまいります、当該事業が目論見どおり進まなかったり、取引先等との関係に何らかの変化が生じてしまった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 業績の変動について

当社の業績は、新しいソフトウェア製品の発売時期および受託制作にかかる成果物の取引先による検収の時期に、比較的大きな売上計上となりますので、これらの影響により当社の業績も変動するという構造となっております。

第14期および第15期におきましては、下半期に新製品の発売、請負業務の検収等が重なり、結果としてですが、下半期に売上高が偏重する形になりました。

過去2期間における業績の上半期、下半期の実績は次のとおりであります。

今後も下半期に売上高が偏重するとは限りませんが、上記の構造により、各事業年度の特定の時期に売上高が偏重する可能性があります。

回次	第14期			第15期		
決算年月	平成16年10月			平成17年10月		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高 (千円) (構成比)	241,975 (44.1)	307,259 (55.9)	549,235 (100.0)	270,731 (39.8)	408,930 (60.2)	679,661 (100.0)
営業利益又は 営業損失(△) (千円) (構成比)	△19,987 (－)	31,181 (－)	11,194 (－)	△15,252 (－)	49,548 (－)	34,296 (－)
経常利益又は 経常損失(△) (千円) (構成比)	△21,015 (－)	29,000 (－)	7,985 (－)	△16,670 (－)	47,796 (－)	31,126 (－)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 第14期および第15期の上半期において、営業損失および経常損失を計上しているため、売上高以外の科目の構成比につきましては、記載しておりません。
 3 各半期の売上高、営業利益および経常利益につきましては、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じた新日本監査法人の監査を受けておりません。

③ 主要販売先への依存について

当社の売上高取引金額上位となる取引先は、事業年度ごとに異なります。しかしながら、事業年度ごとに当社の売上高のうち取引金額上位3社の合計金額に着目しますと、平成17年10月期につきましては売上高全体の40.5%、平成18年4月中間期につきましては売上高全体の42.0%をそれぞれ占めております。当社は、事業構造上、大口取引先との取引の継続は避けられず、現在の主要販売先との取引を今後も引き続き安定的に維持することが必要となり、またそれは可能であるものと想定しております。

しかしながら、これら主要販売先のすべてとの間に長期または継続的な取引契約が存在するものではありませんので、万一現在の主要販売先との取引継続が困難となってしまう場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 技術革新について

当社が主に事業展開しているソフトウェア業界は、技術革新の速度およびその変化度が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社としては、担当部門において当該技術革新に対応するよう研究開発に努めております。しかしながら、万一、当該技術革新に適切に対応することができなかった場合または当社が想定していない新技術、新サービスが普及等した場合には、当社の提供するソフトウェア、サービス等が陳腐化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 競合製品について

「RETAS!PRO」シリーズは、国内唯一の業務用アニメ制作支援ソフトウェアであるがゆえに、デファクトスタンダードとなっていますが、今後競合ソフトが登場した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、「ComicSurfing」も主要通信キャリアにおけるデファクトスタンダードとなっていますが、今後通信キャリアの方針変更などにより他社製ビューアとの並存ないし交代が生じた場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 法的規制について

現在、当社の主な事業を推進するうえで、直接的規制を受けるような法的規制はありません。

しかしながら、当社は当社ホームページ上で自社製品の通信販売を行っており、当該事業については「特定商取引に関する法律」による規制を受けております。

今後において現行法令の適用および新法令の制定等、当社の事業を直接的に規制する法令等が制定された場合には、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。また、当該規制に対応するために、サービス内容の変更やコストが増加する等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 知的財産権について

当社は、これまで第三者の知的財産権に関して、これを侵害することのないよう留意し、制作・開発を行っております。また、コンテンツの受託制作においては、第三者の知的財産権に関する許諾を取得していること等を取引先委託企業に確認するよう努めております。しかしながら、当社の事業分野における知的財産権の現況を全て把握することは非常に困難であり、当社が把握できていないところで第三者の知的財産権を侵害している可能性は否定できません。万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求または使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。こうした場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では、特許権、商標権等の出願を行い、知的財産権の保全を図っておりますが、これらの出願が認められない可能性や取得済みの特許権等が第三者により侵害される可能性があります。このような場合には、解決するまでに多くの費用や時間を費やすことが予想され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 個人情報の管理について

当社は、当社ホームページ上で通信販売を行っており、顧客の個人情報を保有・管理しており、「個人情報の保護に関する法律」に規定される個人情報取扱事業者に該当します。当社は、同法を遵守し、個人情報が含まれるデータへのアクセス権限の制限、不正な外部侵入を未然に防止するためネットワークセキュリティを強化する等、個人情報が外部に漏洩することのないよう、取扱いには十分に留意しております。しかしながら、完全に外部からの不正アクセス等を防止できる保障はなく、また、人的ミス等社内管理上の問題により、個人情報が漏洩する可能性は常に存在します。万一、個人情報が外部に漏洩するような事態になった場合には、社会的信用の失墜、損害賠償の請求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 特定の人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役社長である川上陽介ならびに同じく創業者であり専務取締役である野崎慎也は、経営戦略の立案・決定、ビジネスモデルの立案・構築や研究開発等において重要な役割を担っております。そのため何らかの事由により当該取締役の職務遂行が困難になる事態が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 人材の確保及び育成について

当社の事業拡大につきましては、急速な技術革新への対応、継続的な研究開発等が不可欠であり、これらに対応する優秀な人材を適切な時期に確保し、育成することが必要であると考えております。そのため、当社では人材確保に注力するとともに人事評価も四半期ごとに実施する等の施策を行っておりますが、当社が必要とする能力のある人材を計画どおりに確保または育成することができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 事業の拡大に伴う経営管理体制の確立について

当社は、平成18年9月30日現在従業員数は、89名の組織体制となっており、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。

当社では、業容の拡大、従業員の増加に合わせて内部管理体制の整備を進めており、今後も内部管理体制の充実を図ってまいります。従業員の増加に対して組織体制の構築が順調に進まなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ ストックオプション等の行使による株式の希薄化について

当社は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりストックオプションとして旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権ならびに平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を発行しております。ストックオプションによる潜在株式数は、本書提出日現在、合計4,005株であり、発行済株式数26,385株の15.18%に相当しております。また、当社では、今後も優秀な人材の確保のためにストックオプションとして新株予約権を発行する可能性があります。これらストックオプションの権利が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

さらに、ストックオプションの行使により交付された当社株式が、当社株式上場後の市場で売却された場合には、短期的な需給バランスに変動が生じて、株価の形成に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ ベンチャーキャピタルの株式保有について

当社は、研究開発費用などの資金確保のためにベンチャーキャピタルに出資を仰いだ結果、本書提出日現在、当社の発行済株式数26,385株のうちベンチャーキャピタルおよびベンチャーキャピタル等が組成した投資事業組合が保有している株式数は6,606株であり、発行済株式数の25.04%に相当しております。

一般的にベンチャーキャピタルおよびベンチャーキャピタル等が組成した投資事業組合による当社株式の所有目的は、株式上場後に当社株式を売却してキャピタルゲインを得ることにあるため、当社株式上場後にベンチャーキャピタルおよびベンチャーキャピタル等が組成した投資事業組合が所有する株式の全部または一部を売却することが想定されます。このためベンチャーキャピタルおよびベンチャーキャピタル等が組成した投資事業組合が所有する当該株式が売却された場合には、短期的に需給バランスに変動が生じて、株価の形成に影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 配当政策について

当社の配当政策は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載したとおりであります。現時点では、研究開発投資等の経営基盤の強化を優先し、利益については原則として内部留保し配当は行わない方針をとっております。従いまして、平成18年10月期につきましては現時点では配当を行わない計画であります。今後につきましても、当社を取り巻く事業環境を踏まえ、業績見込み、財務体質等を勘案しながら、配当実施を検討してまいります。配当の実施の可能性および実施時期等につきましては未定であります。

⑮ 資金使途について

今回予定しております公募増資による調達資金の使途につきましては、主としてソフトウェア等の開発のための資金および運転資金等に充当する予定であります。当社の現時点での資金使途の計画は前述のとおりであります。急激な状況の変化等により、当該調達資金の充当が期待どおりの成果をあげられない可能性もあります。

なお、当社を取り巻く外部環境の変化等によりましては、当該資金の使途は変更される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 売買基本契約

会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社セルシス	株式会社コンピュータウェーブ	商品売買基本契約書	当社のソフトウェア製品等を継続的に取引するための契約	平成14年3月1日から平成15年2月28日までとする。ただし、期間満了の1ヵ月前までに双方いずれからも契約を終了する旨の意思表示が書面にてなされない場合は、更に同一条件で1年間自動的に延長されるものとし、以後も同様とする。
株式会社セルシス	ソフトバンクBB株式会社	継続的商品売買基本契約書	当社のパーソナルコンピュータ用ソフトウェア等を継続的に売買するための契約	平成15年8月1日から平成16年3月31日までとする。ただし、契約の期間満了1ヵ月前までに双方いずれからも契約を更新しない旨の書面による意思表示のない限り自動的に満了日から更に1年間更新されるものとし、以後についても同様とする。

(注) 株式会社コンピュータウェーブは、平成16年10月1日付けで丸紅インフォテック株式会社に吸収合併されております。

(2) 業務提携契約

会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社セルシス	KDDI株式会社	ソフトウェア・ライセンス契約書	携帯電話サービスにおいて、電子コミックコンテンツの受配信を実現するために当社が権利を有するソフトウェアのライセンスの非独占的な権利を許諾	平成16年3月31日から相手方から3ヵ月前の書面の通知により解約されるまで有効に存続する。
株式会社セルシス	プライムワークス株式会社、バンダイネットワークス株式会社	マンガ閲覧ソフトに関する基本契約書	当社が技術を有するマンガ閲覧ソフトについて日本国内および日本国外の通信キャリアおよび携帯電話端末メーカーに当該技術の使用許諾に関して共同で行うための基本契約	平成16年8月1日から1年間とする。ただし、期間満了の1ヵ月前までに契約当事者間で書面による別段の意思表示がない場合は、同一条件にて更に1年間契約を延長するものとし、以後も同様とする。
株式会社セルシス	プライムワークス株式会社、バンダイネットワークス株式会社	包括的事業提携契約書	当社が保有するモバイルソリューションに関する事業について包括的に提携するための契約	平成17年3月1日から3年間とする。ただし、期間満了の1ヵ月前までに契約当事者間で書面による別段の意思表示がない場合は、同一条件にて更に1年間契約を延長するものとし、以後も同様とする。

6 【研究開発活動】

第15期事業年度(自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)

当社は、日本の誇るコンテンツ文化であるアニメ、マンガのデジタルでの制作ツール、携帯電話を中心とした流通システムを確立するというビジョンのもとに、アニメ制作支援ソフトウェア、マンガ制作ソフトウェア等を開発してまいりました。

特に、マンガ制作ソフトウェアにおいては、これまで困難とされていたあらゆるメディアでマンガをきれいに見やすく表示する新しいデータ形式を研究開発することに成功いたしました。

このデータ形式によってマンガを制作すれば、従来の雑誌、本といった紙媒体はもちろんのこと、パーソナルコンピュータ、携帯電話、PDA等のあらゆるデジタル環境において電子コミックとして配信することが可能となりました。

さらに、前述のデータ形式により作成された電子コミックコンテンツをデジタル環境で閲覧するビューアも開発しております。

現在、電子コミックにつきましては携帯電話向けのコンテンツとして重要性が増してきており、当社の研究開発活動は、快適なモバイル利用環境の実現とコンテンツ制作の効率を向上させるための研究開発に注力しております。

また、アニメ制作支援ソフトウェア、マンガ制作ソフトウェアにつきましては3Dを使用した機能を追加する等の顧客満足度の向上に資するための研究開発についても注力しております。

以上のような研究開発活動を実現するため、当事業年度における研究開発費の総額は37,792千円となりました。

第16期中間会計期間(自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)

前事業年度に引き続き、アニメ制作支援ソフトウェア、マンガ制作ソフトウェアにつきまして機能の追加等顧客満足度の向上に資するための研究開発について注力しております。

以上のような研究開発活動を実現するため、当中間会計期間における研究開発費の総額は26,944千円となりました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

第15期事業年度(自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)

当社は、適切な流動性の維持、事業活動のための資金調達と確保、および安全かつ健全なバランスシートの維持を財務方針としています。

当事業年度末の総資産は773,697千円（前事業年度末比219,405千円増）となりました。

①流動資産

流動資産につきましては、携帯電話向けコンテンツ配信業者に既存のマンガやアニメを電子コミック化するサービス「モバイルコミックソリューション」の提供を新しくスタートしたこと、マルチメディアコンテンツ事業での受注拡大等による売上高の増加に伴い、現金及び預金が106,488千円増加、売掛金が61,099千円増加したことにより、571,813千円（前事業年度末比165,480千円増）となりました。営業債権に対する貸倒引当金につきましては、売掛金、受取手形におきまして貸倒懸念債権が発生したことにより、1,769千円（前事業年度末比1,585千円増）となりました。また、現金及び預金の増加要因には、有償第三者割当増資の実施による増加分が含まれております。

②固定資産

固定資産につきましては、パソコン等の取得により有形固定資産が18,921千円増加、販売目的ソフトウェアバージョンアップ等により無形固定資産が106,974千円増加したことにより、201,883千円（前事業年度末比53,924千円増）となりました。

総負債につきましては、223,856千円（前事業年度末比5,628千円増）となりました。

③流動負債

流動負債につきましては、従業員数の増加により未払費用が9,093千円増加し、144,667千円（前事業年度末比9,001千円増）となりました。

④固定負債

固定負債につきましては、退職給付引当金が6,937千円増加したものの、長期借入金残高が10,311千円減少したことにより、79,188千円（前事業年度末比3,373千円減）となりました。

正味運転資本（流動資産から流動負債を控除した金額）は、427,145千円であり、流動比率は395.3%（前事業年度末299.5%）で財務の健全性は保たれています。

⑤資本

資本合計につきましては、当期純利益の計上と有償第三者割当増資により、549,840千円（前事業年度末比213,776千円増）となりました。自己資本比率は71.1%（前事業年度末60.6%）となっております。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第16期中間会計期間(自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)

当中間会計期間末の総資産は、1,157,936千円となりました。

当中間会計期間は、中間財務諸表作成の初年度にあたるため、前年同期との比較は行っておりません。

①流動資産

流動資産につきましては、有償第三者割当増資に伴い、現金及び預金が638,251千円となったことを主因に893,579千円となりました。営業債権に対する貸倒引当金につきましては、貸倒実績率により1,116千円となりました。

②固定資産

固定資産につきましては、パソコン等の取得により有形固定資産が34,112千円、市場販売目的ソフトウェアのバージョンアップ等により無形固定資産が195,205千円となりました。

総負債につきましては、238,688千円となりました。

③流動負債

流動負債につきましては、仕入債務の増加により買掛金が39,113千円となったこと、一年以内返済予定の長期借入金が29,089千円となったこと等を主因に167,977千円となりました。

④固定負債

固定負債につきましては、長期借入金が43,031千円となったこと等を主因に70,710千円となりました。

正味運転資本（流動資産から流動負債を控除した金額）は、725,601千円であり、流動比率は532.0%で財務の健全性は保たれています。

⑤資本

資本合計につきましては、中間純利益の計上と有償第三者割当増資により、919,248千円となりました。自己資本比率は、79.4%となっております。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(2) 経営成績

第15期事業年度(自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)

①売上高

当社の事業分野であるソフトウェア業界においては、リテール向けパソコン用パッケージ市場の二極分化が進み、業界全体としては伸び悩みましたが、移動体通信業界は成長著しく、第三代携帯電話向けサービスが活発に展開されました。この状況の中、ツール事業につきましてはバージョンアップに注力しリリース、マルチメディアコンテンツ事業につきましては制作ジャンルの拡大に努め、モバイル事業につきましてはマンガ、アニメのコンテンツホルダーが従来の発表媒体であるテレビや映画、雑誌から電子書籍配信市場へとサービスの拡大を始め、特に携帯電話向けの電子コミック配信分野は成長性の高い有望な市場となりました。その結果、売上高は前年同期に比べ23.7%増加の679,661千円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価につきましては前年同期比21.8%増加の336,774千円となりました。モバイル事業で「モバイルコミックソリューション」が新しくスタートしたこと、マルチメディアコンテンツ事業において売上高が増加したことに伴い原価人件費、製造経費等が増加いたしました。売上高から売上原価を控除した結果、売上総利益は前年同期比25.7%増加の342,887千円、売上総利益率については50.4%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては前年同期比18.0%増加の308,590千円（売上高比45.4%）となりました。その主な要因につきましては、当事業年度はツール事業でのメジャーバージョンアップや新製品のリリースおよび新サービスのプロモーションや自社オンラインショップでの積極的な販促キャンペーンを展開したことによるもの、また人材採用を積極的行ったことに伴い広告宣伝費や給与手当等の人件費が新たに発生したことなどによるものであります。

③営業利益

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した結果、営業利益は売上総利益の増加が寄与し前年同期比206.4%増加の34,296千円、営業利益率は5.0%となりました。

④経常利益

営業外損益項目は雑収入が若干増加し、支払利息は若干減少したものの新株発行費は増加いたしました。それらを加減した結果、経常利益は前年同期比289.8%増加の31,126千円、売上高経常利益率は4.6%となりました。

⑤特別損益

特別損益項目はたな卸資産廃棄損5,189千円、たな卸資産評価損5,042千円が発生し、特別損失は前年同期比167.2%増加の10,231千円となりましたが、経常利益の増加が寄与し、税引前当期純利益は前年同期比375.6%増加の20,894千円となりました。

⑥当期純利益

税金費用（法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額の合計額）は、当事業年度において繰延税金資産が増加したことによる法人税等調整額△8,198千円があったことを主因に、8,887千円減少の△7,664千円となりました。

この結果、当期純利益は前年同期比800.6%増加の28,559千円となりました。

また、1株当たりの当期純利益は4,481円97銭となりました。

なお、事業部門別の業績の概要につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

第16期中間会計期間(自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)

当中間会計期間は、中間財務諸表作成の初年度にあたるため、前年同期との比較は行っておりません。

①売上高

情報サービス業界におきましては、売上高は、金融業向け、通信業向け等の受注ソフトウェアが前年同期に比べ好調で全体として強含みで推移いたしました。また、当社を取り巻く環境といたしましては、第3世代携帯電話の契約数は、平成18年4月末現在で5,004万契約（社団法人電気通信事業者協会 発表「携帯電話・PHS契約数」）に上り、総契約数に占める割合も50%を上回るなど第3世代携帯電話端末への移行の流れには、大きな変化はありませんでした。

このような状況の中、ツール事業におきましては、新製品の営業活動の強化、「ComicStudio」の英語版を発売いたしました。マルチメディアコンテンツ事業におきましては、クライアントからの受注も堅調に推移いたしました。モバイル事業におきましては、リッチコンテンツへの需要の高まりに対しまして積極的に営業活動を行いました。その結果、売上高は、509,232千円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価につきましては、モバイル事業で売上高が増加したことに伴い労務費、製造経費等が増加したこと等を主因に241,221千円となりました。売上高から売上原価を控除した結果、売上総利益は268,011千円となりました。これに返品調整引当金戻入及び繰入を加減した結果、差引売上総利益は276,534千円、差引売上総利益率は54.3%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては196,940千円（売上高比38.7%）となりました。その主な要因につきましては、当中間会計期間は人材採用を積極的行ったことに伴い給与手当等の人件費が新たに発生したこと、ツール事業でメジャーバージョンアップにより研究開発費が発生したことなどによるものであります。

③営業利益

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した結果、営業利益は79,593千円、売上高営業利益率は15.6%となりました。

④経常利益

営業外損益項目は、受取報奨金476千円が発生し、新株発行費1,740千円、支払利息770千円および特許権償却費671千円が発生いたしました。それらを加減した結果、経常利益は76,566千円、売上高経常利益率は15.0%となりました。

⑤特別損益

特別損益項目は、たな卸資産評価損3,147千円が発生いたしました。それらを加減した結果、税引前中間純利益は72,409千円となりました。

⑥中間純利益

税金費用（法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額の合計額）は、当中間会計期間において繰延税金資産が減少したことによる法人税等調整額2,734千円があったことを主因に、3,001千円となりました。

この結果、中間純利益は69,407千円となりました。

なお、事業部門別の業績の概要につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第15期事業年度(自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)

当事業年度における設備投資については、事業の拡大に対応するため総額18,921千円の設備投資を行いました。その主なものは、パソコンであります。

第16期中間会計期間(自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)

当中間会計期間における設備投資については、事業の拡大に対応するため総額19,898千円の設備投資を行いました。その主なものは、パソコンであります。

2 【主要な設備の状況】

平成18年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	器具及 び備品	合計	
本社 (東京都渋谷区)	開発、制作設備	8,426	25,685	34,112	78 [55]

- (注) 1 当社の設備は共通的に使用されているので、事業部門に分類せず、事業所として一括して記載しております。
- 2 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 現在休止中の設備はありません。
- 4 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員（パートタイマーを含みます。）の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成18年 9月30日現在）

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	105,000
計	105,000

(注) 平成18年9月4日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は、平成18年9月5日付けで75,000株増加し、105,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名
普通株式	26,385	非上場
計	26,385	—

(注) 平成18年8月8日開催の取締役会決議により、平成18年9月5日付けで1株を3株とする株式分割を行っております。これにより発行済株式数は、17,590株増加し、26,385株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項

臨時株主総会の特別決議日（平成12年 9月20日）		
	最近事業年度末現在 （平成17年10月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	28	60
新株予約権の行使時の払込金額（円）	66,668	22,223
新株予約権の行使期間	平成14年10月 1 日～平成22年 9 月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 66,668 資本組入額 66,668	発行価格 22,223 資本組入額 22,223
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者が、当社の役員または従業員たる地位を失った場合、これを行行使することはできない。また、権利を付与された者が死亡した場合は、その相続人がこれを行行使することはできない。 その他、権利行使の条件は、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1 平成12年9月20日開催の臨時株主総会決議により新株予約権の目的となる株式の数の上限を40株とする旨決議し、平成12年9月20日開催の取締役会決議により発行する新株予約権の目的となる株式の数を40株といたしました。また、新株予約権の目的となる株式の数は、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。
- 2 平成12年9月8日開催の取締役会決議により平成12年9月19日および平成12年9月29日をそれぞれ払込期日とした株主割当増資を行っております。これにより新株予約権の行使時の払込金額が100,000円から66,668円に調整されております。
- 3 平成18年8月8日開催の取締役会決議により、平成18年9月5日付けで1株を3株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されておりますが、上記表の記載内容は当該調整を反映済みであります。
- 4 新株予約権の権利付与日以降、株式分割または株式併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、株式の分割および時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

②旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項

臨時株主総会の特別決議日（平成13年 8 月22日）		
	最近事業年度末現在 （平成17年10月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	156	438
新株予約権の行使時の払込金額（円）	160,000	53,334
新株予約権の行使期間	平成15年 9 月 1 日～平成23年 8 月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 160,000 資本組入額 80,000	発行価格 53,334 資本組入額 26,667
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者が、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合、これを行使用することはできない。また、権利を付与された者が死亡した場合は、その相続人がこれを行使用することはできない。 その他、権利行使の条件は、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- （注） 1 平成13年 8 月22日開催の臨時株主総会決議により新株予約権の目的となる株式の数の上限を182株とする旨決議し、平成13年 8 月22日開催の取締役会決議により発行する新株予約権の目的となる株式の数を182株といたしました。また、新株予約権の目的となる株式の数は、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。
- 2 平成18年 8 月 8 日開催の取締役会決議により、平成18年 9 月 5 日付けで 1 株を 3 株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されておりますが、上記表の記載内容は当該調整を反映済みであります。
- 3 新株予約権の権利付与日以降、株式分割または株式併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生ずる 1 株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、株式の分割および時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

③旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項

定時株主総会の特別決議日（平成14年 1 月30日）		
	最近事業年度末現在 （平成17年10月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	121	303
新株予約権の行使時の払込金額（円）	160,000	53,334
新株予約権の行使期間	平成16年 2 月 1 日～平成24年 1 月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 160,000 資本組入額 80,000	発行価格 53,334 資本組入額 26,667
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者が、当社の取締役または従業員たる地位を失った場合、これを行使用することはできない。また、権利を付与された者が死亡した場合は、その相続人がこれを行使用することはできない。 その他、権利行使の条件は、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- （注） 1 平成14年 1 月30日開催の定時株主総会決議により新株予約権の目的となる株式の数の上限を134株とする旨決議し、平成14年 1 月30日開催の取締役会決議により発行する新株予約権の目的となる株式の数を134株といたしました。また、新株予約権の目的となる株式の数は、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の目的となる株式の数を控除した残数を記載しております。
- 2 平成18年 8 月 8 日開催の取締役会決議により、平成18年 9 月 5 日付けで 1 株を 3 株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が、それぞれ調整されておりますが、上記表の記載内容は当該調整を反映済みであります。
- 3 新株予約権の権利付与日以降、株式分割または株式併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生ずる 1 株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、株式の分割および時価を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

④平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項

定時株主総会の特別決議日（平成16年 1 月28日）		
	最近事業年度末現在 （平成17年10月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数（個）	187	167
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	187	501
新株予約権の行使時の払込金額（円）	160,000	53,334
新株予約権の行使期間	平成18年 2 月 1 日～平成26年 1 月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 160,000 資本組入額 80,000	発行価格 53,334 資本組入額 26,667
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた 者が当社取締役、監査役また は従業員の場合は、権利行使 時において、当社の取締役、 監査役または従業員たる地位 を保有していることとする。 新株予約権の質入れ、担保 権の設定および相続は認めな いものとする。 その他の条件については、 本株主総会および取締役会決 議に基づき、当社と新株予約 権の割当を受けた者との間で 締結する「新株予約権割当契 約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1 平成16年 1 月28日開催の定時株主総会決議により新株予約権の目的となる株式の数の上限を200株とする旨決議し、平成16年 7 月16日開催の取締役会決議により発行する新株予約権の目的となる株式の数を189株といたしました。また、新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。
- 2 平成18年 8 月 8 日開催の取締役会決議により、平成18年 9 月 5 日付けで 1 株を 3 株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されておりますが、上記表の記載内容は当該調整を反映済みであります。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で新株を発行するとき（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

⑤平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項

定時株主総会の特別決議日（平成16年 1 月28日）		
	最近事業年度末現在 （平成17年10月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数（個）	5	5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5	15
新株予約権の行使時の払込金額（円）	160,000	53,334
新株予約権の行使期間	平成18年 2 月 1 日～平成26年 1 月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 160,000 資本組入額 80,000	発行価格 53,334 資本組入額 26,667
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社と協力関係にあることを要する。 新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めないものとする。 その他の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- （注） 1 平成16年 1 月28日開催の定時株主総会決議により新株予約権の目的となる株式の数の上限を200株とする旨決議し、平成16年 7 月16日開催の取締役会決議により発行する新株予約権の目的となる株式の数を5株といたしました。
- 2 平成18年 8 月 8 日開催の取締役会決議により、平成18年 9 月 5 日付けで 1 株を 3 株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されておりますが、上記表の記載内容は当該調整を反映済みであります。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で新株を発行するとき（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

⑥平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項

臨時株主総会の特別決議日（平成17年 2 月16日）		
	最近事業年度末現在 (平成17年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数（個）	600	596
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	600	1,788
新株予約権の行使時の払込金額（円）	160,000	53,334
新株予約権の行使期間	平成19年 3 月 1 日～平成27年 2 月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 160,000 資本組入額 80,000	発行価格 53,334 資本組入額 26,667
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた 者が当社取締役、監査役また は従業員の場合は、権利行使 時において、当社の取締役、 監査役または従業員たる地位 を保有していることとする。 ただし、取締役会で認めた場 合はこの限りではない。 新株予約権の質入れ、担保 権の設定および相続は認めな いものとする。 その他の条件については、 本株主総会および取締役会決 議に基づき、当社と新株予約 権の割当を受けた者との間で 締結する「新株予約権割当契 約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1 平成17年2月16日開催の臨時株主総会決議により新株予約権の目的となる株式の数の上限を600株とする旨決議し、平成17年10月21日開催の取締役会決議により発行する新株予約権の目的となる株式の数を600株といたしました。また、新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、権利を付与された者の退職等により、権利付与の対象でなくなった新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。
- 2 平成18年8月8日開催の取締役会決議により、平成18年9月5日付けで1株を3株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されておりますが、上記表の記載内容は当該調整を反映済みであります。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で新株を発行するとき（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

⑦平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項

定時株主総会の特別決議日（平成18年 1 月25日）		
	最近事業年度末現在 （平成17年10月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年10月31日）
新株予約権の数（個）	—	300
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	80,000
新株予約権の行使期間	—	平成20年 2 月 1 日～平成28年 1 月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 80,000 資本組入額 40,000
新株予約権の行使の条件	—	新株予約権の割当を受けた者が当社取締役、監査役または従業員の場合は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、取締役会で認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めないものとする。 その他の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—

- （注） 1 平成18年 1 月25日開催の定時株主総会決議により新株予約権の目的となる株式の数の上限を300株とする旨決議し、平成18年 7 月28日開催の取締役会決議により発行する新株予約権の目的となる株式の数を300株といたしました。
- 2 平成18年 8 月 8 日開催の取締役会決議により、平成18年 9 月 5 日付けで 1 株を 3 株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されておりますが、上記表の記載内容は当該調整を反映済みであります。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

- 4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で新株を発行するとき（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年5月31日 (注) 1	569	4,057	45,520	226,771	45,520	200,270
平成15年11月1日 (注) 2	425	4,482	34,000	260,771	34,000	234,270
平成15年12月26日 (注) 3	455	4,937	36,400	297,171	36,400	270,670
平成16年9月10日 (注) 4	110	5,047	8,800	305,971	8,800	279,470
平成17年3月9日 (注) 5	225	5,272	18,000	323,971	18,000	297,470
平成17年3月17日 (注) 6	1,424	6,696	11,867	335,838	12,104	309,574
平成17年4月22日 (注) 7	485	7,181	38,800	374,638	38,800	348,374
平成17年8月25日 (注) 8	74	7,255	616	375,255	629	349,003
平成17年10月5日 (注) 9	195	7,450	15,600	390,855	15,600	364,603
平成17年10月27日 (注) 10	95	7,545	7,600	398,455	7,600	372,203
平成18年1月25日 (注) 11	—	7,545	—	398,455	△220,818	151,385
平成18年4月21日 (注) 12	1,250	8,795	150,000	548,455	150,000	301,385
平成18年9月5日 (注) 13	17,590	26,385	—	548,455	—	301,385

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 160,000円

資本組入額 80,000円

割当先 QUALCOMM, Incorporated、安田企業投資1号投資事業有限責任組合、東映アニメーション株式会社、みずほキャピタル株式会社、報映産業株式会社、丁 載憲

2 有償第三者割当

発行価格 160,000円

資本組入額 80,000円

割当先 安田企業投資1号投資事業有限責任組合、株式会社デジタルガレージ（現在その所有権は株式会社DGインキュベーションに分割承継されております）、QUALCOMM, Incorporated、株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピー（現在その所有権は株式会社エムティーアイに承継されております）、丁 載憲

3 有償第三者割当

発行価格 160,000円

資本組入額 80,000円

割当先 テクノロジーベンチャーズ一号投資事業有限責任組合、ITV Side Fund, L.L.C、東映アニメーション株式会社

4 有償第三者割当

発行価格 160,000円

資本組入額 80,000円

割当先 FSモバイル1号投資事業有限責任組合、兼松コミュニケーションズ株式会社、小川 聡

5 有償第三者割当

発行価格 160,000円

資本組入額 80,000円

割当先 バンダイネットワークス株式会社、プライムワークス株式会社

- 6 平成12年8月31日発行の第1回新株引受権付無担保社債により付与された新株引受権の権利行使
発行価格 16,667.3円
資本組入額 8,334円
権利行使者 川上 陽介
- 7 有償第三者割当
発行価格 160,000円
資本組入額 80,000円
割当先 安田企業投資2号投資事業有限責任組合、兼松コミュニケーションズ株式会社、テクノロジーベンチャーズ一号投資事業有限責任組合、YED東京1号投資事業有限責任組合、丁 載憲、ITV Side Fund,L.L.C、小川 聡
- 8 平成12年8月31日発行の第1回新株引受権付無担保社債により付与された新株引受権の権利行使
発行価格 16,667.3円
資本組入額 8,334円
権利行使者 安田企業投資1号投資事業有限責任組合
- 9 有償第三者割当
発行価格 160,000円
資本組入額 80,000円
割当先 兼松コミュニケーションズ株式会社
- 10 有償第三者割当
発行価格 160,000円
資本組入額 80,000円
割当先 川上 陽介、セルシス従業員持株会、野崎 慎也、成島 啓、伊藤 賢
- 11 平成18年1月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、欠損の補填のため資本準備金を取崩しいたしました。
- 12 有償第三者割当
発行価格 240,000円
資本組入額 120,000円
割当先 コナミ株式会社、MOVIDA HOLDINGS株式会社、株式会社ドワンゴ、株式会社ベネッセコーポレーション、YED東京1号投資事業有限責任組合、安田企業投資3号投資事業有限責任組合、テクノロジーベンチャーズ一号投資事業有限責任組合、ITV Side Fund,L.L.C.
- 13 株式分割
平成18年8月24日最終の株主名簿に記載された株主の所有する株式1株を3株とする株式分割を行っております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年10月31日現在

平成18年10月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	23	2	—	14	39	—
所有株式数(株)	—	—	—	15,852	1,095	—	9,438	26,385	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	60.08	4.15	—	35.77	100.00	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,385	26,385	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	26,385	—	—
総株主の議決権	—	26,385	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

①旧商法第280条ノ19の規定に基づく株主総会特別決議によるもの

(平成12年9月20日開催 臨時株主総会)

決議年月日	平成12年9月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 従業員5名が退職等により権利を喪失しております。

②旧商法第280条ノ19の規定に基づく株主総会特別決議によるもの

(平成13年8月22日開催 臨時株主総会)

決議年月日	平成13年8月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社従業員18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 従業員15名が退職等により権利を喪失しております。

③旧商法第280条ノ19の規定に基づく株主総会特別決議によるもの
 (平成14年1月30日開催 定時株主総会)

決議年月日	平成14年1月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 従業員9名が退職等により権利を喪失しております。

④平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの
 (平成16年1月28日開催 定時株主総会)

決議年月日	平成16年1月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 取締役1名および従業員8名が退任および退職等によりそれぞれ権利を喪失しております。

⑤平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの
(平成16年1月28日開催 定時株主総会)

決議年月日	平成16年1月28日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

⑥平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの
(平成17年2月16日開催 臨時株主総会)

決議年月日	平成17年2月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 従業員4名が退職等により権利を喪失しております。

⑦平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの
 (平成18年1月25日開催 定時株主総会)

決議年月日	平成18年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役2名、当社従業員39名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、第15期まで累積損失を計上しており、利益処分による配当を実施しておりません。

株主への利益還元につきましては、経営の重要な課題のひとつと認識しておりますが、当面は経営基盤の強化と将来の事業展開に備えて内部留保を充実させていく方針であります。そのうえで当社の収益力の向上を図りながら、当社を取り巻く事業環境を踏まえ、業績見込み、財務体質等を勘案しながら利益還元としての配当を検討してまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	川上 陽介	昭和35年9月28日	昭和62年6月 平成3年5月	株式会社キャディックス入社 当社設立代表取締役社長（現任）	7,320
専務取締役	—	野崎 慎也	昭和40年8月24日	平成元年4月 平成3年5月 平成17年1月	株式会社キャディックス入社 当社設立取締役 当社専務取締役（現任）	735
取締役	事業推進部長	成島 啓	昭和49年8月15日	平成9年4月 平成12年11月 平成13年2月 平成17年11月	当社入社 当社制作部長 当社取締役制作部長 当社取締役事業推進部長（現任）	123
取締役	総務部長	伊藤 賢	昭和43年3月26日	平成3年4月 平成13年2月 平成14年8月 平成15年1月	ピーアーク株式会社（現ピーアークホールディングス株式会社）入社 当社入社 当社総務部長 当社取締役総務部長（現任）	87
取締役	開発部長	佐々木 竜生	昭和39年6月9日	平成5年4月 平成8年10月 平成15年4月 平成17年1月	東京アイエスシー株式会社入社 当社入社 当社開発部長 当社取締役開発部長（現任）	3
監査役 (常勤)	—	渡辺 優	昭和22年9月11日	平成4年5月 平成4年6月 平成7年6月 平成10年12月 平成14年1月 平成17年7月	ピーアーク株式会社（現ピーアークホールディングス株式会社）入社 同社取締役 同社常務取締役 同社常務取締役退任 当社監査役（現任） ViewSend株式会社監査役（現任）	135
監査役 (常勤)	—	小林 恒夫	昭和13年4月7日	昭和37年4月 平成元年7月 平成9年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成14年12月 平成18年1月	安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社 同社取締役中京本部長 同社専務取締役法人営業本部長 安田企業投資株式会社代表取締役会長 安田投資顧問株式会社（現安田投信投資顧問株式会社）代表取締役会長 当社入社 株式会社フレグインターナショナル監査役（現任） 当社監査役（現任）	84
計						8,487

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上およびコンプライアンスの徹底を図るため、コーポレート・ガバナンスを充実させながら、経営環境の変化に的確かつ機動的に対応することができる組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを基本的な方針としております。

(2) 会社の機関の内容

当社は、業務執行に関する意思決定機関として、取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しておりますが、原則として取締役および監査役全員の参加をもって議事を行うこととしております。なお、取締役会を構成する取締役は5名であります。

当社は、監査役制度採用会社であります。監査役の員数は2名で、常勤監査役が2名の体制となっております。監査役は、効率的な質の高い監査を実施するため、監査役協議会を毎月1回開催し、監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果等を検討するなど監査役相互の情報の共有を図っております。また、原則として取締役会およびその他の重要な会議に出席し、経営に係る業務報告を受けるほか、必要に応じて意見陳述や書類の閲覧を行うなどして業務監査、会計監査を実施しております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、職務分掌規程、職務権限規程等により、各部門の職務分掌や各職位の職務権限を明らかにし、実行責任者を明確にするとともに適切な業務手続を定めて、権限分離および内部牽制の実現を図ることとしております。

また、これを担保するために内部監査機関として、内部監査室を設置し、社長直轄の組織と位置付けしております。内部監査室は日常の業務執行についての規程、規則等に基づいた手続きの妥当性を評価するとともに業務効率の改善について、必要に応じて助言および指導を行っております。

(4) 内部監査および監査役監査の状況

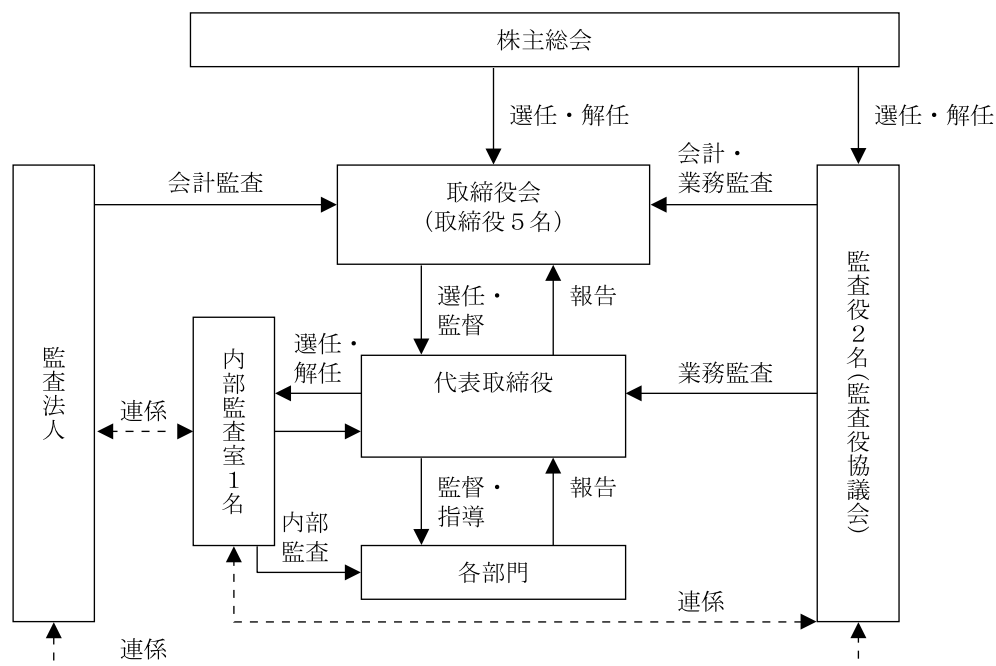
当社の内部監査の組織構成につきましては、前述のとおり内部監査室を設置し1名を配置して、内部監査計画に基づき、各部門の内部監査を実施し、内部牽制の有効性を確認しております。

監査役監査の組織構成につきましては、前述のとおり常勤監査役2名が、監査役協議会を組織し、監査役相互の連係強化に努めております。また、取締役会等の会議へ出席し、監査役監査計画に基づき取締役の業務執行に対する適法性の監査等を実施しております。

さらに内部監査室、監査役および監査法人は、定期的にミーティングを行い、妥当性、適法性、適正性についてそれぞれの立場から意見交換を行い、的確な監査を実施するよう連係を図っております。

(5) 会社の機関・内部統制の関係

これまで述べてきました会社の機関・内部統制の関係を図示すると次のとおりとなります。



(6) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、新日本監査法人に所属する代表社員・業務執行社員田代清和および業務執行社員岡本和巳であります。なお、継続監査年数につきましては、全員が7年未満となっておりますので、記載しておりません。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補4名であります。

(7) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、特別な体系化はなされておりませんが、現行の規程、規則等を運用することにより実効性は確保できるものと認識しております。法務的な重要な課題につきましては、コンプライアンスの観点から顧問弁護士、顧問税理士および顧問社会保険労務士ならびに顧問契約を締結している法律事務所に適宜相談を行い、リーガルチェックや必要な助言および指導を受けております。

(8) 役員報酬の内容

第15期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

取締役を支払った報酬 70,300千円

監査役を支払った報酬 1,600千円

なお、取締役を支払った報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与を含んでおります。

(9) 監査報酬の内容

第15期における当社の監査法人に対する監査報酬は、次のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	4,800千円
上記以外の業務に基づく報酬	— 千円

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、第14期事業年度(平成15年11月1日から平成16年10月31日まで)および第15期事業年度(平成16年11月1日から平成17年10月31日まで)ならびに第16期中間会計期間(平成17年11月1日から平成18年4月30日まで)の財務諸表および中間財務諸表について、新日本監査法人の監査および中間監査を受けております。

3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表および中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成16年10月31日)		当事業年度 (平成17年10月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)							
I 流動資産	※ 1			73.3		73.9	
1 現金及び預金		187,997	294,486				
2 受取手形		30,152	23,494				
3 売掛金		127,168	188,267				
4 製品		16,688	8,772				
5 原材料		12,481	14,974				
6 仕掛品		5,682	11,156				
7 前渡金		4,967	5,186				
8 前払費用		5,822	4,463				
9 繰延税金資産		14,582	22,780				
10 その他		974	—				
貸倒引当金		△184	△1,769				
流動資産合計		406,332	571,813				
II 固定資産				2.0		2.7	
1 有形固定資産							
(1) 建物		3,923	6,302				
減価償却累計額		△2,091	1,831		△2,783		3,518
(2) 器具及び備品		45,016	61,559				
減価償却累計額		△35,459	9,557		△44,385		17,173
有形固定資産合計			11,388				20,692
2 無形固定資産							
(1) 特許権		792			1,284		
(2) 商標権		1,762			1,869		
(3) ソフトウェア		90,105		137,692			
(4) ソフトウェア仮勘定		8,634		6,295			
(5) その他		4,894		5,040			
無形固定資産合計		106,189	19.2	152,183	19.7		
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		10,000		10,000			
(2) 役員長期貸付金		500		—			
(3) 長期前払費用		7,563		2,577			
(4) 敷金及び保証金		12,431		16,421			
(5) その他		—		10			
貸倒引当金		△113		—			
投資その他の資産合計		30,381	5.5	29,008	3.7		
固定資産合計		147,959	26.7	201,883	26.1		
資産合計		554,291	100.0	773,697	100.0		

		前事業年度 (平成16年10月31日)			当事業年度 (平成17年10月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金	※ 1		27,127	24.5		22,673	18.7
2 一年以内返済予定の 長期借入金		35,606	38,451				
3 未払金		13,573	11,584				
4 未払費用		26,400	35,494				
5 未払法人税等		530	3,934				
6 未払消費税等		8,429	7,878				
7 前受金		2,576	2,696				
8 預り金		6,419	5,398				
9 返品調整引当金		14,752	16,558				
10 その他		250	—				
流動負債合計		135,666		144,667			
II 固定負債							
1 長期借入金	※ 1		67,646	14.9		57,335	10.2
2 退職給付引当金		14,915	21,853				
固定負債合計		82,561	79,188				
負債合計		218,227	39.4	223,856	28.9		
(資本の部)							
I 資本金	※ 2		305,971	55.2		398,455	51.5
II 資本剰余金							
1 資本準備金		279,470		372,203			
資本剰余金合計			279,470	50.4	372,203	48.1	
III 利益剰余金							
1 利益準備金		50			50		
2 当期末処理損失		249,427			220,868		
利益剰余金合計			△249,377	△45.0	△220,818	△28.5	
資本合計	※ 3		336,063	60.6	549,840	71.1	
負債及び資本合計			554,291	100.0	773,697	100.0	

中間貸借対照表

		第16期中間会計期間末 (平成18年4月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金	※ 2		638,251	
2 受取手形			28,139	
3 売掛金			157,267	
4 たな卸資産			34,862	
5 繰延税金資産			20,045	
6 その他			16,128	
7 貸倒引当金			△1,116	
流動資産合計			893,579	77.2
II 固定資産				
1 有形固定資産	※ 1		34,112	
2 無形固定資産				
(1)ソフトウェア		184,364		
(2)その他		10,841		
無形固定資産合計			195,205	
3 投資その他の資産			35,039	
固定資産合計			264,357	22.8
資産合計			1,157,936	100.0

		第16期中間会計期間末 (平成18年4月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1 買掛金			39,113	
2 一年以内返済予定 の長期借入金	※ 2		29,089	
3 返品調整引当金			8,035	
4 その他	※ 3		91,739	
流動負債合計			167,977	14.5
II 固定負債				
1 長期借入金	※ 2		43,031	
2 退職給付引当金			27,679	
固定負債合計			70,710	6.1
負債合計			238,688	20.6
(資本の部)				
I 資本金			548,455	47.4
II 資本剰余金				
資本準備金		301,385		
資本剰余金合計			301,385	26.0
III 利益剰余金				
中間未処分利益		69,407		
利益剰余金合計			69,407	6.0
資本合計			919,248	79.4
負債及び資本合計			1,157,936	100.0

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)			当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			549,235	100.0		679,661	100.0
II 売上原価							
1 製品期首たな卸高		18,091			16,688		
2 当期製品製造原価		278,935			327,052		
合計		297,027			343,740		
3 製品期末たな卸高		16,688	280,338	51.0	8,772	334,968	49.3
売上総利益			268,896	49.0		344,692	50.7
返品調整引当金戻入額			18,641	3.4		14,752	2.1
返品調整引当金繰入額			14,752	2.7		16,558	2.4
差引売上総利益			272,784	49.7		342,887	50.4
III 販売費及び一般管理費	※ 1.2		261,590	47.6		308,590	45.4
営業利益			11,194	2.1		34,296	5.0
IV 営業外収益							
1 受取利息		51			39		
2 受取手数料		76			229		
3 受取ロイヤリティ		316			322		
4 受取褒賞金		952			1,047		
5 その他		49	1,445	0.3	95	1,734	0.3
V 営業外費用							
1 支払利息		2,373			2,055		
2 新株発行費		581			1,372		
3 支払保証料		518			443		
4 特許権償却費		92			547		
5 商標権償却費		592			361		
6 敷金償却費		349			—		
7 その他		146	4,654	0.9	123	4,904	0.7
経常利益			7,985	1.5		31,126	4.6
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入額		238	238	0.0	—	—	—
VII 特別損失							
1 たな卸資産評価損		—			5,042		
2 たな卸資産廃棄損		3,829	3,829	0.7	5,189	10,231	1.5
税引前当期純利益			4,393	0.8		20,894	3.1
法人税、住民税 及び事業税		532			533		
法人税等調整額		689	1,222	0.2	△8,198	△7,664	△1.1

		前事業年度 (自 平成15年11月 1 日 至 平成16年10月31日)			当事業年度 (自 平成16年11月 1 日 至 平成17年10月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
当期純利益			3,171	0.6		28,559	4.2
前期繰越損失			252,598			249,427	
当期未処理損失			249,427			220,868	

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)			当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 材料費	※ 1		53,749	13.4		55,843	11.5
II 労務費			236,027	58.8		269,280	55.5
III 外注費			29,441	7.3		43,327	8.9
IV 経費			82,425	20.5		116,807	24.1
当期総製造費用	※ 2		401,643	100.0		485,258	100.0
期首仕掛品たな卸高			7,828			5,682	
合計			409,472			490,941	
他勘定振替高			124,853			152,732	
期末仕掛品たな卸高			5,682			11,156	
当期製品製造原価			278,935			327,052	

(脚注)

前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)																																
原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。 ※ 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 (千円) <table> <tr><td>消耗品費</td><td>5,052</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>17,087</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>45,186</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>6,429</td></tr> </table> ※ 2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 (千円) <table> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td>88,646</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>32,377</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,829</td></tr> <tr><td>計</td><td>124,853</td></tr> </table>	消耗品費	5,052	賃借料	17,087	減価償却費	45,186	支払手数料	6,429	ソフトウェア仮勘定	88,646	研究開発費	32,377	その他	3,829	計	124,853	原価計算の方法 同左 ※ 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 (千円) <table> <tr><td>消耗品費</td><td>7,246</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>19,883</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>67,263</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>8,715</td></tr> </table> ※ 2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 (千円) <table> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td>104,707</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>37,792</td></tr> <tr><td>その他</td><td>10,231</td></tr> <tr><td>計</td><td>152,732</td></tr> </table>	消耗品費	7,246	賃借料	19,883	減価償却費	67,263	支払手数料	8,715	ソフトウェア仮勘定	104,707	研究開発費	37,792	その他	10,231	計	152,732
消耗品費	5,052																																
賃借料	17,087																																
減価償却費	45,186																																
支払手数料	6,429																																
ソフトウェア仮勘定	88,646																																
研究開発費	32,377																																
その他	3,829																																
計	124,853																																
消耗品費	7,246																																
賃借料	19,883																																
減価償却費	67,263																																
支払手数料	8,715																																
ソフトウェア仮勘定	104,707																																
研究開発費	37,792																																
その他	10,231																																
計	152,732																																

中間損益計算書

		第16期中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			509,232	100.0
II 売上原価			241,221	47.4
売上総利益			268,011	52.6
返品調整引当金戻入 額			16,558	3.3
返品調整引当金繰入 額			8,035	1.6
差引売上総利益			276,534	54.3
III 販売費及び一般管理費			196,940	38.7
営業利益			79,593	15.6
IV 営業外収益	※ 1		642	0.1
V 営業外費用	※ 2		3,669	0.7
経常利益			76,566	15.0
VI 特別損失	※ 3		4,156	0.8
税引前中間純利益			72,409	14.2
法人税、住民税 及び事業税		267		
法人税等調整額		2,734	3,001	0.6
中間純利益			69,407	13.6
中間未処分利益			69,407	

③ 【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		4,393	20,894
2 減価償却費		48,458	69,689
3 長期前払費用償却費		8,213	4,707
4 貸倒引当金の増減額(減少△)		△238	1,472
5 返品調整引当金の増減額(減少△)		△3,888	1,805
6 退職給付引当金の増加額		4,148	6,937
7 受取利息		△51	△39
8 支払利息		2,373	2,055
9 新株発行費		581	1,372
10 支払保証料		518	443
11 特許権償却費		92	547
12 商標権償却費		592	361
13 敷金償却費		349	—
14 売上債権の増加額		△43,015	△54,441
15 たな卸資産の増加額		△372	△50
16 仕入債務の増減額(減少△)		7,932	△4,454
17 未払金の減少額		△10,993	△1,988
18 その他の資産の増減額(増加△)		1,364	△2,886
19 その他の負債の増加額		9,983	11,041
小計		30,442	57,466
20 利息の受取額		12	255
21 利息の支払額		△2,277	△2,032
22 法人税等の支払額		△532	△533
営業活動によるキャッシュ・フロー		27,645	55,155
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△12,208	△16,411
2 定期預金の解約による収入		—	27,639
3 有形固定資産の取得による支出		△4,697	△18,921
4 無形固定資産の取得による支出		△100,203	△106,974
5 投資有価証券の取得による支出		△10,000	—
6 貸付金の回収による収入		600	1,100
投資活動によるキャッシュ・フロー		△126,508	△113,567

		前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期借入れによる収入		28,000	35,000
2 長期借入金の返済による支出		△37,089	△42,466
3 株式の発行による収入		89,818	183,595
財務活動によるキャッシュ・フロー		80,729	176,129
IV 現金及び現金同等物の増減額（減少△）		△18,133	117,717
V 現金及び現金同等物の期首残高		159,186	141,053
VI 現金及び現金同等物の期末残高		141,053	258,770

中間キャッシュ・フロー計算書

		第16期中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前中間純利益		72,409
2 減価償却費		47,745
3 長期前払費用償却費		1,217
4 貸倒引当金の増加額		1,363
5 返品調整引当金の減少額		△8,522
6 退職給付引当金の増加額		5,825
7 受取利息		△11
8 支払利息		770
9 新株発行費		1,740
10 支払保証料		148
11 特許権償却費		671
12 商標権償却費		126
13 売上債権の減少額		24,338
14 たな卸資産の減少額		40
15 仕入債務の増加額		16,440
16 未払金の増加額		1,377
17 その他の資産の増加額		△6,532
18 その他の負債の増加額		23,649
小計		182,799
19 利息の受取額		11
20 利息の支払額		△751
21 法人税等の支払額		△532
営業活動によるキャッシュ・フロー		181,527
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 定期預金の預入による支出		△1,704
2 定期預金の解約による収入		200
3 有形固定資産の取得による支出		△19,898
4 無形固定資産の取得による支出		△85,087
5 敷金の差入れによる支出		△7,369
投資活動によるキャッシュ・フロー		△113,860

		第16期中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 長期借入金の返済による支出		△23,666
2 株式の発行による収入		298,260
財務活動によるキャッシュ・フロー		274,594
IV 現金及び現金同等物の増加額		342,260
V 現金及び現金同等物の期首残高		258,770
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高		601,031

④ 【損失処理計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年1月25日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成18年1月25日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
I 当期末処理損失			249,427		220,868
II 損失処理額					
1 利益準備金取崩額		—		50	
2 資本準備金取崩額		—	—	220,818	220,868
III 次期繰越損失			249,427		—

(注) 平成18年1月25日開催の定時株主総会において、前事業年度の決算の修正が承認されております。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	その他有価証券 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	_____
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品および原材料 移動平均法に基づく原価法 (2) 仕掛品 個別法に基づく原価法	(1) 製品および原材料 同左 (2) 仕掛品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物については、定 額法を採用しております。) なお、主な耐用年数は次のとお りであります。 建物 3～15年 器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 (自社利用のソフトウェア) 社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によってお ります。 (市場販売目的のソフトウェア) 見込販売数量に基づく償却額 と、残存見込販売有効期間に基 づく均等償却額との、いずれか 大きい金額を計上してしま す。なお、当期における見込販 売有効期間は3年としてしま す。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (自社利用のソフトウェア) 同左 (市場販売目的のソフトウェア) 同左 (3) 長期前払費用 同左
5 繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用処 理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 返品調整引当金 将来発生する見込みの返品による損失に備えるため、過去の返品実績率により計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額の見込額に基づき、計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 返品調整引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利キャップについては、特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利キャップ ヘッジ対象・・・借入金の利息 (3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利キャップを行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利キャップの特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。	_____
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記していた「未収入金」(当事業年度計上額216千円)は総資産の100分の1以下の ため、「その他」に含めて表示しております。	_____

追加情報

前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
_____	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が3,404千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が、3,404千円減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年10月31日)				当事業年度 (平成17年10月31日)			
※ 1	担保に供している資産およびこれに対応する債務			※ 1	担保に供している資産およびこれに対応する債務		
	(1) 担保に供している資産				(1) 担保に供している資産		
			(千円)				(千円)
	現金及び預金		5,000		現金及び預金		15,000
	(2) 上記に対応する債務				(2) 上記に対応する債務		
			(千円)				(千円)
	長期借入金		10,000		一年以内返済予 定の長期借入金		15,324
					長期借入金		22,539
					合計		37,863
※ 2	会社が発行する株式	普通株式	13,900株	※ 2	会社が発行する株式	普通株式	13,900株
	発行済株式総数	普通株式	5,047株		発行済株式総数	普通株式	7,545株
※ 3	資本の欠損の額は、249,427千円であります。			※ 3	資本の欠損の額は、220,868千円であります。		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)																																												
※1 販売費及び一般管理費の主なもの (千円) <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>18,017</td></tr> <tr><td>給与手当および賞与</td><td>77,381</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>39,210</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>15,673</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>16,023</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>32,377</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>3,271</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,756</td></tr> </table> <table> <tr><td>おおよその割合</td><td>(%)</td></tr> <tr><td>販売費</td><td>6.9</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>93.1</td></tr> </table>	広告宣伝費	18,017	給与手当および賞与	77,381	役員報酬	39,210	賃借料	15,673	支払手数料	16,023	研究開発費	32,377	減価償却費	3,271	退職給付費用	1,756	おおよその割合	(%)	販売費	6.9	一般管理費	93.1	※1 販売費及び一般管理費の主なもの (千円) <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>22,145</td></tr> <tr><td>給与手当および賞与</td><td>100,720</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>43,510</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>15,278</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>37,792</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,425</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,472</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,742</td></tr> </table> <table> <tr><td>おおよその割合</td><td>(%)</td></tr> <tr><td>販売費</td><td>7.2</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td>92.8</td></tr> </table>	広告宣伝費	22,145	給与手当および賞与	100,720	役員報酬	43,510	賃借料	15,278	研究開発費	37,792	減価償却費	2,425	貸倒引当金繰入額	1,472	退職給付費用	2,742	おおよその割合	(%)	販売費	7.2	一般管理費	92.8
広告宣伝費	18,017																																												
給与手当および賞与	77,381																																												
役員報酬	39,210																																												
賃借料	15,673																																												
支払手数料	16,023																																												
研究開発費	32,377																																												
減価償却費	3,271																																												
退職給付費用	1,756																																												
おおよその割合	(%)																																												
販売費	6.9																																												
一般管理費	93.1																																												
広告宣伝費	22,145																																												
給与手当および賞与	100,720																																												
役員報酬	43,510																																												
賃借料	15,278																																												
研究開発費	37,792																																												
減価償却費	2,425																																												
貸倒引当金繰入額	1,472																																												
退職給付費用	2,742																																												
おおよその割合	(%)																																												
販売費	7.2																																												
一般管理費	92.8																																												
※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、32,377千円 であります。	※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、37,792千円 であります。																																												

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年10月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年10月31日現在) (千円)
現金及び預金 187,997	現金及び預金 294,486
預入期間3ヵ月超の定期預金 <u>△46,944</u>	預入期間3ヵ月超の定期預金 <u>△35,715</u>
現金及び現金同等物 141,053	現金及び現金同等物 258,770

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)				当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両	1,085	307	777	車両	1,085	524	560
器具及び備品	21,096	15,078	6,017	器具及び備品	11,383	4,667	6,716
合計	22,181	15,386	6,795	合計	12,469	5,192	7,277
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
	(千円)				(千円)		
1年以内	5,428			1年以内	2,294		
1年超	2,519			1年超	5,548		
合計	7,948			合計	7,843		
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	(千円)				(千円)		
支払リース料	5,148			支払リース料	4,616		
減価償却費相当額	4,313			減価償却費相当額	3,873		
支払利息相当額	480			支払利息相当額	293		
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			減価償却費相当額の算定方法	同左		
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			利息相当額の算定方法	同左		
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
	(千円)				(千円)		
1年以内	9			1年以内	17		
1年超	—			1年超	—		
合計	9			合計	17		

(有価証券関係)

前事業年度(平成16年10月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	10,000

当事業年度(平成17年10月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	10,000

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。その内容については、「重要な会計方針 8 ヘッジ会計の方法」に記載しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引は、重要性により、社長または取締役会の承認を経て資金担当部門が実行しております。	(1) 取引の内容 当社は、金利キャップを利用しておりましたが当事業年度中に取引は終了いたしました。 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しておりました。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っておりました。 (4) 取引に係るリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (平成16年10月31日)	当事業年度 (平成17年10月31日)
当社はデリバティブ取引を利用しておりますが、全てヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。	当事業年度末におけるデリバティブ取引の契約残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成16年10月31日)	当事業年度 (平成17年10月31日)																
1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。 2 退職給付債務に関する事項 (千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>14,915</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>14,915</td></tr> </table> (注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用に関する事項 (千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>4,575</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>4,575</td></tr> </table> (注) 当社は簡便法を採用しているため、退職給付費用はすべて勤務費用としております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法の退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。	退職給付債務	14,915	退職給付引当金	14,915	勤務費用	4,575	退職給付費用	4,575	1 採用している退職給付制度の概要 同左 2 退職給付債務に関する事項 (千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>21,853</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>21,853</td></tr> </table> (注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用に関する事項 (千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>6,937</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>6,937</td></tr> </table> (注) 当社は簡便法を採用しているため、退職給付費用はすべて勤務費用としております。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左	退職給付債務	21,853	退職給付引当金	21,853	勤務費用	6,937	退職給付費用	6,937
退職給付債務	14,915																
退職給付引当金	14,915																
勤務費用	4,575																
退職給付費用	4,575																
退職給付債務	21,853																
退職給付引当金	21,853																
勤務費用	6,937																
退職給付費用	6,937																

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年10月31日)		当事業年度 (平成17年10月31日)	
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳		1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	
流動資産		流動資産	
繰延税金資産 (千円)		繰延税金資産 (千円)	
未払費用	8,725	貸倒引当金繰入限度超過額	719
返品調整引当金	5,856	未払費用	11,885
繰延税金資産合計	14,582	未払事業税	1,385
		返品調整引当金	6,737
		たな卸資産評価損	2,051
		繰延税金資産合計	22,780
固定資産		固定資産	
繰延税金資産 (千円)		繰延税金資産 (千円)	
長期前払費用償却超過額	1,391	長期前払費用償却超過額	1,426
退職給付引当金	5,579	退職給付引当金	8,716
繰越欠損金	90,183	繰越欠損金	71,289
繰延税金資産小計	97,154	繰延税金資産小計	81,433
評価性引当金	△97,154	評価性引当金	△81,433
繰延税金資産合計	—	繰延税金資産合計	—
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
(%)		(%)	
法定実効税率	41.0	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	55.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	8.7
住民税均等割額等	12.0	住民税均等割額等	2.5
法定実効税率変更の影響額	10.9	法定実効税率変更の影響額	△12.1
評価性引当額	△88.2	評価性引当額	△75.3
その他	△3.0	その他	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△36.7

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成15年11月 1 日 至 平成16年10月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年11月 1 日 至 平成17年10月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員および個人主要株主	川上陽介	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接22.9%	—	—	当社リース契約に対する債務被保証 (注2(1))	2,214	—	—
								当社銀行借入に対する債務被保証 (注2(2))	103,252	—	—
役員	野崎慎也	—	—	当社取締役	(被所有) 直接4.8%	—	—	資金の貸付 (注2(3))	—	流動資産「その他」	600
										役員長期貸付金	500
								利息の受取 (注2(3))	41	流動資産「その他」	216

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、リース契約に対して、代表取締役川上陽介より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (2) 当社は、金融機関借入に対して、代表取締役川上陽介より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (3) 当社は、取締役野崎慎也への資金の貸付について、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度(自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員および個人主要株主	川上陽介	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接32.3%	—	—	当社銀行借入に対する債務被保証 (注2(1))	95,786	—	—

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

(1) 当社は、金融機関借入に対して、代表取締役川上陽介より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成15年11月 1 日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月 1 日 至 平成17年10月31日)
1 株当たり純資産額	66,586円84銭	72,874円82銭
1 株当たり当期純利益	649円26銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、新株引受権 および新株予約権の残高がありま すが、当社株式は非上場であり、期 中平均株価が把握できないため記 載しておりません。	4,481円97銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、新株引受権 および新株予約権の残高がありま すが、当社株式は非上場であり、期 中平均株価が把握できないため記 載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成15年11月 1 日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月 1 日 至 平成17年10月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	3,171	28,559
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,171	28,559
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	4,884	6,372
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	新株引受権 3 種類（新株引受権の目的となる株式の数305株）および新株予約権 2 種類（新株予約権の数194個）。 これらの詳細は、「第一部 企業情報 第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 平成12年 8 月31日発行の第 1 回新株引受権付無担保社債の新株引受権（新株引受権の行使により発行する株式の数 1,498株）	新株引受権 3 種類（新株引受権の目的となる株式の数305株）および新株予約権 3 種類（新株予約権の数792個）。 これらの詳細は、「第一部 企業情報 第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	当事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
	(新株式の発行) 平成18年4月5日開催の取締役会において、有償第三者割当増資による新株式の発行が決議されました。 その主な内容は次のとおりであります。 (1) 発行する株式の種類および数 普通株式 1,250株 (2) 発行価額 1株につき 240,000円 (3) 発行価額の総額 300,000千円 (4) 資本組入額 1株につき 120,000円 (5) 申込期間 平成18年4月17日から 平成18年4月20日まで (6) 払込期日 平成18年4月21日 (7) 配当起算日 平成17年11月1日 (8) 割当先 コナミ株式会社 350株、MOVIDA HOLDINGS株式会社 350株、株式会社ドワンゴ 300株、株式会社ベネッセコーポレーション 150株、YED東京1号投資事業有限責任組合 50株、安田企業投資3号投資事業有限責任組合 20株、テクノロジーベンチャーズ一号投資事業有限責任組合 28株、ITV Side Fund,L.L.C. 2株 (9) 資金の用途 財務体質の強化および研究開発に係る資金

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第16期中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 ①製品および原材料 移動平均法に基づく原価法 ②仕掛品 個別法に基づく原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物については、定 額法を採用しております。) なお、主な耐用年数は次のとお りであります。 建物 3～15年 構築物 10年 器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 (自社利用のソフトウェア) 社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によってお ります。 (市場販売目的のソフトウェア) 見込販売数量に基づく償却額 と、残存見込販売有効期間に基 づく均等償却額との、いずれか 大きい金額を計上しておりま す。なお、当期における見込販 売有効期間は3年としておりま す。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。

項目	第16期中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 返品調整引当金 将来発生する見込みの返品による損失に備えるため、過去の返品実績率により計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における自己都合要支給額の見込額に基づき、計上しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第16期中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準 （「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準 適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しておりま す。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第16期中間会計期間末 (平成18年4月30日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	(千円)
	53,647
※2 担保に供している資産およびこれに対応する債務	
(1) 担保に供している資産	(千円)
現金及び預金	15,000
合計	15,000
(2) 上記に対応する債務	(千円)
一年以内返済予定の長期借入金	15,324
長期借入金	14,877
合計	30,201
※3 消費税等の取扱い	
仮払消費税および仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第16期中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)	
※1 営業外収益の主要項目	(千円)
受取利息	11
受取ロイヤリティ	106
受取褒奨金	476
※2 営業外費用の主要項目	(千円)
支払利息	770
新株発行費	1,740
特許権償却費	671
※3 特別損失の主要項目	(千円)
たな卸資産評価損	3,147
たな卸資産廃棄損	1,009
4 減価償却実施額	(千円)
有形固定資産	6,478
無形固定資産	42,065

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第16期中間会計期間 (自 平成17年11月 1 日 至 平成18年 4 月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 4 月30日現在) (千円)	
現金及び預金	638,251
預入期間 3 ヶ月超の定期預金	△37,220
現金及び現金同等物	601,031

(リース取引関係)

第16期中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)
車両	1,085	633	452
器具及 び備品	13,379	5,827	7,552
合計	14,464	6,460	8,004
② 未経過リース料中間期末残高相当額 (千円)			
1年以内			2,447
1年超			6,075
合計			8,522
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額 (千円)			
支払リース料			1,501
減価償却費相当額			1,268
支払利息相当額			185
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっております。			
利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額 の差額を利息相当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料 (千円)			
1年以内			9
1年超			—
合計			9

(有価証券関係)

第16期中間会計期間(平成18年4月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	10,000

(デリバティブ取引関係)

第16期中間会計期間(自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第16期中間会計期間(自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	第16期中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)
1株当たり純資産額	104,519円39銭
1株当たり中間純利益	9,115円77銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権および新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	第16期中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)
中間損益計算書上の中間純利益(千円)	69,407
普通株式に係る中間純利益(千円)	69,407
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	7,614
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権3種類（新株引受権の目的となる株式の数305株）および新株予約権3種類（新株予約権の数787個）。 これらの詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第16期中間会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年4月30日)
(新株予約権の発行) 平成18年1月25日開催の定時株主総会において決議 されました平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280 条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株 予約権の発行について、平成18年7月28日開催の取締役 会において、次のとおり決議いたしました。 (1) 新株予約権の発行日 平成18年7月28日 (2) 発行する新株予約権の総数 300個 (3) 新株予約権の発行価格 無償 (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 300株 (5) 新株予約権の行使に際しての払込金額 1株当たり 240,000円 (6) 新株予約権の行使期間 平成20年2月1日から平成28年1月24日まで (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額 発行価格 240,000円 資本組入額 120,000円 (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価額の総額 72,000千円 (9) 新株予約権の割当を受けた者及び人数 当社取締役5名、当社監査役2名、当社従業員39名

⑤ 【附属明細表】(平成17年10月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他有 価証券	(株) D G モバイル	200	10,000
計			200	10,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,923	2,379	—	6,302	2,783	692	3,518
器具及び備品	45,016	16,542	—	61,559	44,385	8,926	17,173
有形固定資産計	48,939	18,921	—	67,861	47,168	9,618	20,692
無形固定資産							
特許権	884	689	—	1,573	288	196	1,284
商標権	2,056	318	—	2,374	504	210	1,869
ソフトウェア	165,434	107,658	—	273,092	135,400	60,071	137,692
ソフトウェア仮勘定	8,634	59,298	61,636	6,295	—	—	6,295
その他	4,894	1,654	1,508	5,040	—	—	5,040
無形固定資産計	181,904	169,617	63,145	288,376	136,193	60,479	152,183
長期前払費用	37,502	443	279	37,666	35,089	5,150	2,577

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

		(千円)
器具及び備品	パソコン	16,385
ソフトウェア	販売用ソフトウェアのバージョンアップ	45,409
ソフトウェア仮勘定	販売用ソフトウェア	59,298

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
一年以内に返済予定の長期借入金	35,606	38,451	2.1	—
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く)	67,646	57,335	1.7	平成19年6月～ 平成24年8月
合計	103,252	95,786	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	26,608	13,024	5,664	4,683

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円) (注)		305,971	92,484	—	398,455
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) (株)	(5,047)	(2,498)	(—)	(7,545)
	普通株式 (千円)	305,971	92,484	—	398,455
	計 (株)	(5,047)	(2,498)	(—)	(7,545)
	計 (千円)	305,971	92,484	—	398,455
資本準備金および その他資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (注) (千円)	279,470	92,733	—	372,203
	計 (千円)	279,470	92,733	—	372,203
利益準備金および 任意積立金	利益準備金 (千円)	50	—	—	50
	計 (千円)	50	—	—	50

(注) 普通株式の当期増加数、資本金および資本準備金の当期増加額は、有償第三者割当増資および第1回新株引受権付無担保社債により付与された新株引受権の行使によるものであり、その内訳は次のとおりであります。

内訳	普通株式の増加数 (株式)	資本金の増加額 (千円)	資本準備金の増加額 (千円)
有償第三者割当増資	1,000	80,000	80,000
新株引受権の行使	1,498	12,484	12,733

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	297	1,769	—	297	1,769
返品調整引当金	14,752	16,558	—	14,752	16,558

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 返品調整引当金の当期減少額(その他)は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成17年10月31日現在)

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	378
預金	
当座預金	3,013
普通預金	255,378
定期預金	35,715
預金計	294,107
合計	294,486

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷株式会社	21,596
報映産業株式会社	1,897
計	23,494

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成17年11月	5,933
12月	8,002
平成18年1月	3,032
2月	6,526
計	23,494

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソフトバンクＢＢ株式会社	35,638
株式会社ドワンゴ	34,650
プライムワークス株式会社	32,308
株式会社ベネッセコーポレーション	21,682
凸版印刷株式会社	8,428
その他	55,559
計	188,267

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
127,168	712,678	651,578	188,267	77.6	80.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 製品

区分	金額(千円)
パッケージソフトウェア	8,772
計	8,772

e 原材料

区分	金額(千円)
パッケージソフトウェア	14,815
その他	158
計	14,974

f 仕掛品

区分	金額(千円)
受託制作	11,156
計	11,156

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
イーディーコントラライブ株式会社	3,603
プライムワークス株式会社	3,137
Popular e-Learning Holdings Pte.Ltd.	2,736
東京電化株式会社	2,375
株式会社デジクラフト	1,883
その他	8,936
計	22,673

b 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社八千代銀行	29,031
商工組合中央金庫	16,140
株式会社愛媛銀行	6,399
株式会社三井住友銀行	4,000
株式会社みずほ銀行	1,765
計	57,335

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財務状態について

第16期第3四半期会計期間（自 平成17年11月1日 至 平成18年7月31日）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社名古屋証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2の3(1)および(2)の規定に基づき算出しておりますが、同取扱い2の3(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく新日本監査法人の手続きおよび監査は受けておりません。

四半期財務諸表

①四半期貸借対照表

		第16期第3四半期会計期間末 (平成18年7月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金	※2		561,094	
2 受取手形			12,054	
3 売掛金			186,946	
4 たな卸資産			53,052	
5 繰延税金資産			16,020	
6 その他			11,563	
7 貸倒引当金			△1,180	
流動資産合計			839,552	74.6
II 固定資産				
1 有形固定資産	※1		34,464	
2 無形固定資産				
(1)ソフトウェア		201,681		
(2)その他		14,504		
無形固定資産合計			216,186	
3 投資その他の資産			34,832	
固定資産合計			285,483	25.4
資産合計			1,125,035	100.0

		第16期第3四半期会計期間末 (平成18年7月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1 買掛金			18,142	
2 一年以内返済予定の長期 借入金	※2		28,108	
3 返品調整引当金			6,870	
4 その他	※3		89,332	
流動負債合計			142,452	12.7
II 固定負債				
1 長期借入金	※2		36,379	
2 退職給付引当金			27,806	
固定負債合計			64,185	5.7
負債合計			206,638	18.4
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金			548,455	48.7
2 資本剰余金				
資本準備金		301,385		
資本剰余金合計			301,385	26.8
3 利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		68,556		
利益剰余金合計			68,556	6.1
株主資本合計			918,397	81.6
純資産合計			918,397	81.6
負債純資産合計			1,125,035	100.0

②四半期損益計算書

		第16期第3四半期会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年7月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			786,993	100.0
II 売上原価			391,384	49.7
売上総利益			395,608	50.3
返品調整引当金戻入額			16,558	2.1
返品調整引当金繰入額			6,870	0.9
差引売上総利益			405,296	51.5
III 販売費及び一般管理費			319,462	40.6
営業利益			85,833	10.9
IV 営業外収益	※ 1		1,199	0.1
V 営業外費用	※ 2		4,174	0.5
経常利益			82,857	10.5
VI 特別損失	※ 3		7,141	0.9
税引前第3四半期純利益			75,716	9.6
法人税、住民税 及び事業税		399		
法人税等調整額		6,759	7,159	0.9
第3四半期純利益			68,556	8.7

③四半期株主資本等変動計算書

第16期第3四半期会計期間（自 平成17年11月1日 至 平成18年7月31日）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
平成17年10月31日残高 (千円)	398,455	372,203	372,203	50	△220,868	△220,818	549,840	549,840
第3四半期中の変動額								
資本準備金取崩額		△220,818	△220,818		220,818	220,818		
利益準備金取崩額				△50	50			
新株の発行	150,000	150,000	150,000				300,000	300,000
第3四半期純利益					68,556	68,556	68,556	68,556
第3四半期中の変動額合計 (千円)	150,000	△70,818	△70,818	△50	289,424	289,374	368,556	368,556
平成18年7月31日残高 (千円)	548,455	301,385	301,385	—	68,556	68,556	918,397	918,397

④四半期キャッシュ・フロー計算書

		第16期第3四半期会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前第3四半期純利益		75,716
2 減価償却費		78,021
3 長期前払費用償却費		1,383
4 貸倒引当金の増加額		1,427
5 返品調整引当金の減少額		△9,688
6 退職給付引当金の増加額		5,953
7 受取利息		△11
8 支払利息		1,073
9 新株発行費		1,775
10 支払保証料		218
11 特許権償却費		721
12 商標権償却費		214
13 売上債権の減少額		10,744
14 たな卸資産の増加額		△18,149
15 仕入債務の減少額		△4,489
16 未払金の増加額		3,053
17 その他の資産の増加額		△2,005
18 その他の負債の増加額		21,136
小計		167,095
19 利息の受取額		11
20 利息の支払額		△1,046
21 法人税等の支払額		△2,277
営業活動によるキャッシュ・フロー		163,783
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 定期預金の預入による支出		△2,904
2 定期預金の解約による収入		200
3 有形固定資産の取得による支出		△24,629
4 無形固定資産の取得による支出		△132,102
5 敷金の差入れによる支出		△7,369
投資活動によるキャッシュ・フロー		△166,806

		第16期第3四半期会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 長期借入金の返済による支出		△31,299
2 株式の発行による収入		298,225
財務活動によるキャッシュ・フロー		266,926
IV 現金及び現金同等物の増加額		263,903
V 現金及び現金同等物の期首残高		258,770
VI 現金及び現金同等物の第3四半期末残高		522,674

四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第16期第3四半期会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年7月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 ①製品および原材料 移動平均法に基づく原価法 ②仕掛品 個別法に基づく原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物については、定額法 を採用しております。) なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物 3～15年 構築物 10年 器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 (自社利用のソフトウェア) 社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっており ます。 (市場販売目的のソフトウェア) 見込販売数量に基づく償却額 と、残存見込販売有効期間に基づ く均等償却額との、いずれか大き い金額を計上しております。な お、当期における見込販売有効期 間は3年としております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。

項目	第16期第3四半期会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年7月31日)
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 返品調整引当金 将来発生する見込みの返品による損失に備えるため、過去の返品実績率により計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当四半期会計期間末における自己都合要支給額の見込額に基づき、計上しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5 四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する、流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
6 その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第16期第3四半期会計期間
(自 平成17年11月1日
至 平成18年7月31日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当第3四半期会計期間から固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当第3四半期会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は918,397千円であります。

なお、中間財務諸表等規則の改正により、当第3四半期会計期間における第3四半期貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

第16期第3四半期会計期間末 (平成18年7月31日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	(千円)
	58,025
※2 担保に供している資産およびこれに対応する債務	
(1) 担保に供している資産	(千円)
現金及び預金	15,000
合計	15,000
(2) 上記に対応する債務	(千円)
一年以内返済予定の長期借入金	15,324
長期借入金	11,046
合計	26,370
※3 消費税等の取扱い	
仮払消費税および仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	

(四半期損益計算書関係)

第16期第3四半期会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年7月31日)	
※1 営業外収益の主要項目	(千円)
受取利息	11
受取ロイヤリティ	106
受取褒奨金	476
※2 営業外費用の主要項目	(千円)
支払利息	1,073
新株発行費	1,775
特許権償却費	721
※3 特別損失の主要項目	(千円)
たな卸資産評価損	3,275
たな卸資産廃棄損	1,009
解約金	2,857
4 減価償却実施額	(千円)
有形固定資産	10,857
無形固定資産	68,099

(四半期株主資本等変動計算書関係)

第16期第3四半期会計期間（自 平成17年11月1日 至 平成18年7月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	第16期第3四半期 会計期間増加株式数 (株)	第16期第3四半期 会計期間減少株式数 (株)	第16期第3四半期 会計期間期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,545	1,250	—	8,795
合計	7,545	1,250	—	8,795

(注) 普通株式の増加は、平成18年4月21日に行われた第三者割当増資によるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				第16期第3四半期 会計期間末残高 (千円)
		前事業年度末	第16期第3四 半期会計期間 増加	第16期第3 四半期会計 期間減少	第16期第3 四半期会計 期間末	
ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	(注) —
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 価値がゼロまたは会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第16期第3四半期会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年7月31日)	
現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年7月31日現在) (千円)	
現金及び預金	561,094
預入期間3ヵ月超の定期預金	△38,420
現金及び現金同等物	522,674

(リース取引関係)

第16期第3四半期会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年7月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び第3四半期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	第3四半期末 残高相当額 (千円)
車両	1,085	687	397
器具及び備品	11,514	4,540	6,973
合計	12,599	5,228	7,371
② 未経過リース料第3四半期末残高相当額 (千円)			
1年以内		2,186	
1年超		5,677	
合計		7,864	
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (千円)			
支払リース料		2,251	
減価償却費相当額		1,901	
支払利息相当額		277	
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (千円)			
1年以内		42	
1年超		—	
合計		42	

(有価証券関係)

第16期第3四半期会計期間(平成18年7月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	四半期貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	10,000

(デリバティブ取引関係)

第16期第3四半期会計期間(自 平成17年11月1日 至 平成18年7月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第16期第3四半期会計期間(自 平成17年11月1日 至 平成18年7月31日)

1 スtock・オプションの内容及び規模

第16期第3四半期会計期間において付与したストック・オプションは、次のとおりであります。

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役2名 および当社従業員39名
ストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 300株
付与日	平成18年7月28日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3
権利行使期間	平成20年2月1日から 平成28年1月24日まで
権利行使価格(円)	240,000
公正な評価単価(付与日) (円)	—

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役、監査役または従業員の場合は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、取締役会で認めた場合はこの限りではない。
- 3 対象勤務期間の定めはありません。

2 四半期財務諸表への影響額

四半期財務諸表への影響はありません。

(持分法損益等)

第16期第3四半期会計期間(自 平成17年11月1日 至 平成18年7月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	第16期第 3 四半期会計期間 (自 平成17年11月 1 日 至 平成18年 7 月31日)
1 株当たり純資産額	104,422円66銭
1 株当たり第 3 四半期純利益	8,556円75銭
	なお、潜在株式調整後 1 株当たり第 3 四半期純利益については、新株引受権および新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり第 3 四半期純利益の算定上の基礎

	第16期第 3 四半期会計期間 (自 平成17年11月 1 日 至 平成18年 7 月31日)
四半期損益計算書上の 第 3 四半期純利益(千円)	68,556
普通株式に係る第 3 四半期純利益(千円)	68,556
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	8,012
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり第 3 四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権 3 種類（新株引受権の目的となる株式の数267株）および新株予約権 4 種類（新株予約権の数1,087個）。 これらの詳細は、「第一部 企業情報 第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第16期第3四半期会計期間
(自 平成17年11月1日
至 平成18年7月31日)

(株式分割)

当社は、平成18年8月8日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行が決議されました。

その主な内容は、次のとおりであります。

- (1) 平成18年9月5日付けをもって平成18年8月24日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割する。
- (2) 分割により増加する株式数
普通株式 17,590株

前期期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1当たり情報)の各数値は、次のとおりであります。

第16期第3四半期会計期間 (自 平成17年11月1日 至 平成18年7月31日)	第15期事業年度 (自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日)
1株当たり純資産額 34,807円55銭	1株当たり純資産額 24,291円60銭
1株当たり第3四半期純利益 2,852円25銭	1株当たり当期純利益 1,493円99銭
なお、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益については、新株引受権および新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権および新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	10月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	10月31日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	4月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 各取次所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://www.celsys.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等がないため、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1 【貸借対照表】

		第11期 (平成13年10月31日)		第12期 (平成14年10月31日)		第13期 (平成15年10月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		316,669		94,126		193,922	
2 受取手形		35,941		56,828		67,458	
3 売掛金		111,094		72,340		46,845	
4 製品		2,589		11,011		18,091	
5 原材料		6,747		7,851		8,559	
6 仕掛品		2,684		5,342		7,828	
7 貯蔵品		4,655		—		—	
8 前渡金		5,250		3,265		6,053	
9 前払費用		7,064		3,780		6,414	
10 繰延税金資産		6,540		4,903		15,102	
11 未収入金		133		16,925		174	
12 その他		121		1,705		718	
貸倒引当金		△437		△1,169		△288	
流動資産合計		499,054	87.6	276,912	72.0	370,883	80.2
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		—		2,485		3,623	
減価償却累計額		—		△507		△1,378	
(2) 器具及び備品		22,874		33,605		40,619	
減価償却累計額		△12,569		△19,678		△27,998	
有形固定資産合計		10,304	1.8	15,905	4.1	14,864	3.2
2 無形固定資産							
(1) 商標権		180		513		1,082	
(2) ソフトウェア		4,345		42,973		40,304	
(3) ソフトウェア 仮勘定		—		4,814		805	
(4) その他		695		2,368		4,764	
無形固定資産合計		5,221	0.9	50,669	13.2	46,955	10.1

		第11期 (平成13年10月31日)		第12期 (平成14年10月31日)		第13期 (平成15年10月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
3 投資その他の資産							
(1) 役員長期貸付金		800		1,700		1,100	
(2) 従業員長期貸付金		850		—		—	
(3) 破産更生債権		3,718		—		—	
(4) 長期前払費用		38,820		25,531		16,220	
(5) 繰延税金資産		3,281		359		169	
(6) 敷金及び保証金		9,165		14,056		12,684	
(7) その他		2,096		—		—	
貸倒引当金		△3,718		△382		△247	
投資その他の資産 合計		55,013	9.7	41,265	10.7	29,927	6.5
固定資産合計		70,539	12.4	107,840	28.0	91,748	19.8
資産合計		569,593	100.0	384,752	100.0	462,632	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		33,945		16,092		19,195	
2 一年以内返済予定の 長期借入金		28,332		28,372		35,366	
3 未払金		47,457		26,767		24,566	
4 未払費用		17,281		19,998		24,201	
5 未払法人税等		20,418		385		530	
6 未払消費税等		3,494		—		3,886	
7 前受金		—		133		1,222	
8 預り金		3,072		4,067		4,537	
9 返品調整引当金		—		—		18,641	
10 その他		250		250		250	
流動負債合計		154,251	27.1	96,066	25.0	132,397	28.6

		第11期 (平成13年10月31日)		第12期 (平成14年10月31日)		第13期 (平成15年10月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
II 固定負債							
1 長期借入金		52,416		24,044		76,975	
2 退職給付引当金		6,423		7,978		10,767	
固定負債合計		58,839	10.3	32,022	8.3	87,742	19.0
負債合計		213,091	37.4	128,089	33.3	220,139	47.6
(資本の部)							
I 資本金	※ 1	181,251	31.8	181,251	47.1	—	—
II 資本準備金		154,750	27.2	154,750	40.2	—	—
III 利益準備金		50	0.0	50	0.0	—	—
IV その他の剰余金又は欠損金							
1 当期末処分利益又は当期末処理損失(△)		20,451		△79,387		—	
その他の剰余金又は欠損金(△)合計		20,451	3.6	△79,387	△20.6	—	—
資本合計		356,502	62.6	256,663	66.7	—	—
I 資本金	※ 1	—		—		226,771	49.0
II 新株式払込金	※ 2	—		—		68,000	14.7
III 資本剰余金							
1 資本準備金		—		—		200,270	
資本剰余金合計		—	—	—	—	200,270	43.3
IV 利益剰余金							
1 利益準備金		—		—		50	
2 当期末処理損失		—		—		252,598	
利益剰余金合計		—	—	—	—	△252,548	△54.6
資本合計	※ 3	—	—	—	—	242,492	52.4
負債及び資本合計		569,593	100.0	384,752	100.0	462,632	100.0

2 【損益計算書】

		第11期 (自 平成12年11月1日 至 平成13年10月31日)			第12期 (自 平成13年11月1日 至 平成14年10月31日)			第13期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			564,771	100.0		489,901	100.0		463,722	100.0
II 売上原価										
1 製品期首たな卸高		—			2,589			11,011		
2 当期製品製造原価		187,856			312,313			240,819		
合計		187,856			314,903			251,830		
3 製品期末たな卸高		2,589	185,267	32.8	11,011	303,892	62.0	18,091	233,739	50.4
売上総利益			379,503	67.2		186,009	38.0		229,982	49.6
返品調整引当金繰入 額			—	—		—	—		18,641	4.0
差引売上総利益			379,503	67.2		186,009	38.0		211,341	45.6
III 販売費及び一般管理費	※1.2		345,646	61.2		324,675	66.3		379,978	82.0
営業利益又は営業損 失(△)			33,857	6.0		△138,666	△28.3		△168,636	△36.4
IV 営業外収益										
1 受取利息		214			302			81		
2 受取手数料		50			2,471			245		
3 受取ロイヤリティ		1,854			162			137		
4 保険解約返戻金戻入 益		—			5,767			—		
5 還付加算金		—			—			294		
6 その他		203	2,322	0.4	240	8,943	1.8	17	775	0.2

		第11期 (自 平成12年11月1日 至 平成13年10月31日)			第12期 (自 平成13年11月1日 至 平成14年10月31日)			第13期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
V 営業外費用										
1 支払利息		1,795			1,434			1,620		
2 新株発行費		1,987			—			954		
3 支払保証料		18			276			377		
4 商標権償却費		3			40			223		
5 敷金償却費		72			524			1,017		
6 その他		570	4,447	0.8	411	2,686	0.5	460	4,652	1.0
経常利益又は経常損失(△)			31,732	5.6		△132,408	△27.0		△172,514	△37.2
VI 特別利益										
1 補償金収入		—			50,000			—		
2 貸倒引当金戻入額		248	248	0.0	—	50,000	10.2	1,016	1,016	0.2
VII 特別損失										
1 固定資産除却損		665			—			—		
2 たな卸資産廃棄損		—			5,352			8,189		
3 貸倒引当金繰入額		3,718			—			—		
4 退職給付会計基準変更時差異		2,580			—			—		
5 過年度長期前払費用償却費		3,506			—			—		
6 前期損益修正損		—			4,138			—		
7 和解金		—			2,715			—		
8 権利金償却費		—	10,470	1.8	—	12,205	2.5	3,000	11,189	2.4
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)			21,510	3.8		△94,614	△19.3		△182,687	△39.4
法人税、住民税及び事業税		21,706			665			532		
法人税等調整額		△9,821	11,884	2.1	4,559	5,224	1.1	△10,009	△9,476	△2.0
当期純利益又は当期純損失(△)			9,625	1.7		△99,838	△20.4		△173,210	△37.4
前期繰越利益又は前期繰越損失(△)			10,826			20,451			△79,387	
当期未処分利益又は当期未処分損失(△)			20,451			△79,387			△252,598	

3 【利益処分計算書又は損失処理計算書】

		第11期 株主総会承認日 (平成14年1月30日)				第12期 株主総会承認日 (平成18年1月25日)		第13期 株主総会承認日 (平成18年1月25日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
I 当期末処分利益			20,451	I 当期末処理損失			79,387		252,598
II 利益処分額			—	II 損失処理額			—		—
III 次期繰越利益			20,451	III 次期繰越損失			79,387		252,598

(注) 平成18年1月25日開催の定時株主総会において、第12期および第13期の決算の修正が承認されております。

重要な会計方針

項目	第11期 (自 平成12年11月1日 至 平成13年10月31日)	第12期 (自 平成13年11月1日 至 平成14年10月31日)	第13期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)
1 デリバティブ等の評価 基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左	デリバティブ 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 製品および原材料 移動平均法に基づく原価 法 (2) 仕掛品 個別法に基づく原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 製品および原材料 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) _____	(1) 製品および原材料 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) _____
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次 のとおりであります。 器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 (自社利用のソフトウェア) 社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法に よっております。 (市場販売目的のソフトウェ ア) 見込販売数量に基づく償 却額と、残存見込販売有効 期間に基づく均等償却額と の、いずれか大きい金額を 計上しております。なお、 当期における見込販売有効 期間は3年としておりま す。 (3) 長期前払費用 均等償却によっておりま す。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物について は、定額法を採用しておりま す。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物 3～15年 器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 同左 (自社利用のソフトウェア) 同左 (市場販売目的のソフトウェ ア) 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (自社利用のソフトウェア) 同左 (市場販売目的のソフトウェ ア) 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費 用処理しております。	_____	新株発行費は、支出時に全額費 用処理しております。

項目	第11期 (自 平成12年11月1日 至 平成13年10月31日)	第12期 (自 平成13年11月1日 至 平成14年10月31日)	第13期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) _____ (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異2,580千円については、当事業年度において一括費用処理しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) _____ (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額の見込額に基づき、計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 返品調整引当金 将来発生する見込みの返品による損失に備えるため、過去の返品実績率により計上しております。 (3) 退職給付引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利キャップについては、特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利キャップ ヘッジ対象・・・借入金の利息 (3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利キャップを行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利キャップの特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左

項目	第11期 (自 平成12年11月1日 至 平成13年10月31日)	第12期 (自 平成13年11月1日 至 平成14年10月31日)	第13期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 自己株式及び法定準備金取崩等会計 当事業年度より「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会 企業会計基準第1号)を適用しております。この変更による損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以降開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い当事業年度から同会計基準および適用指針によっております。なお、これによる影響はありません。

会計処理の変更

第11期 (自 平成12年11月1日 至 平成13年10月31日)	第12期 (自 平成13年11月1日 至 平成14年10月31日)	第13期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)
		当事業年度より、将来、発生する見込みの返品による損失に備えるため、過去の返品実績率により、返品調整引当金を計上しております。この結果、従来によった場合に比し、売上原価が18,641千円増加し、営業損失、経常損失および税引前当期純損失がそれぞれ同額増加しております。

追加情報

第11期 (自 平成12年11月1日 至 平成13年10月31日)	第12期 (自 平成13年11月1日 至 平成14年10月31日)	第13期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)
(退職給付会計) 当事業年度より退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日 企業会計審議会))を適用しております。 なお、当社は従業員300人未満の企業であるため、簡便法を適用し自己都合期末要支給額を計上しております。この結果、従来によった場合に比し、退職給付引当金は3,854千円増加し、営業利益および経常利益が1,273千円減少しております。 さらに、会計基準変更時差異2,580千円を当期に一括費用処理したことにより、税引前当期純利益が3,854千円減少しております。		
(金融商品会計) 当期より金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日 企業会計審議会))を適用し、貸倒引当金等の計上基準等について変更しております。この変更による損益に与える影響はありません。		
(未払従業員賞与) 従来、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を賞与引当金として計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(平成13年1月14日 日本公認会計士協会リサーチセンター 審理情報NO.15)により、当期から未払費用に含めて計上する方法に変更しております。この変更による損益に与える影響はありません。		

注記事項

(貸借対照表関係)

第11期 (平成13年10月31日)	第12期 (平成14年10月31日)	第13期 (平成15年10月31日)
※ 1 会社が発行する株式 6,372株 発行済株式総数 3,488株	※ 1 会社が発行する株式 13,900株 発行済株式総数 3,488株	※ 1 会社が発行する株式 普通株式 13,900株 発行済株式総数 普通株式 4,057株 ※ 2 新株式払込金 株式の発行数 425株 資本金増加の日 平成15年11月1日 資本準備金繰入額 34,000千円 ※ 3 資本の欠損の額 252,598千円

(損益計算書関係)

第11期 (自 平成12年11月1日 至 平成13年10月31日)	第12期 (自 平成13年11月1日 至 平成14年10月31日)	第13期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主な もの (千円)	※1 販売費及び一般管理費の主な もの (千円)	※1 販売費及び一般管理費の主な もの (千円)
広告宣伝費 32,799	広告宣伝費 35,456	広告宣伝費 33,842
給与手当および賞与 64,243	給与手当および賞与 74,939	給与手当および賞与 106,414
役員報酬 29,593	役員報酬 32,128	役員報酬 43,170
支払手数料 17,222	支払手数料 26,040	研究開発費 93,856
研究開発費 121,598	研究開発費 53,166	減価償却費 4,202
減価償却費 1,459	減価償却費 3,920	退職給付費用 1,152
退職給付費用 472	貸倒引当金繰入額 1,113	
	退職給付費用 592	
おおよその割合 (%)	おおよその割合 (%)	おおよその割合 (%)
販売費 9.5	販売費 10.9	販売費 8.9
一般管理費 90.5	一般管理費 89.1	一般管理費 91.1
※2 一般管理費に含まれる研究開 発費は、121,598千円でありま す。	※2 一般管理費に含まれる研究開 発費は、53,166千円でありま す。	※2 一般管理費に含まれる研究開 発費は、93,856千円でありま す。

(リース取引関係)

第11期 (自 平成12年11月1日 至 平成13年10月31日)	第12期 (自 平成13年11月1日 至 平成14年10月31日)	第13期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)																																																																																				
1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>車両</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>器具及 び備品</td><td>17,297</td><td>5,001</td><td>12,295</td></tr><tr><td>合計</td><td>17,297</td><td>5,001</td><td>12,295</td></tr></table> ② 未経過リース料期末残高相当 額 (千円) <table><tr><td>1年以内</td><td>2,979</td></tr><tr><td>1年超</td><td>9,886</td></tr><tr><td>合計</td><td>12,865</td></tr></table> ③ 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 (千円) <table><tr><td>支払リース料</td><td>3,494</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,908</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>882</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方 法 リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定 額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物 件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期へ の配分方法については、利 息法によっております。		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両	—	—	—	器具及 び備品	17,297	5,001	12,295	合計	17,297	5,001	12,295	1年以内	2,979	1年超	9,886	合計	12,865	支払リース料	3,494	減価償却費相当額	2,908	支払利息相当額	882	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>車両</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>器具及 び備品</td><td>21,096</td><td>6,885</td><td>14,210</td></tr><tr><td>合計</td><td>21,096</td><td>6,885</td><td>14,210</td></tr></table> ② 未経過リース料期末残高相当 額 (千円) <table><tr><td>1年以内</td><td>4,042</td></tr><tr><td>1年超</td><td>10,839</td></tr><tr><td>合計</td><td>14,882</td></tr></table> ③ 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 (千円) <table><tr><td>支払リース料</td><td>4,337</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>3,695</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>868</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方 法 同左 利息相当額の算定方法 同左		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両	—	—	—	器具及 び備品	21,096	6,885	14,210	合計	21,096	6,885	14,210	1年以内	4,042	1年超	10,839	合計	14,882	支払リース料	4,337	減価償却費相当額	3,695	支払利息相当額	868	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>車両</td><td>1,085</td><td>90</td><td>994</td></tr><tr><td>器具及 び備品</td><td>21,096</td><td>10,982</td><td>10,114</td></tr><tr><td>合計</td><td>22,181</td><td>11,072</td><td>11,109</td></tr></table> ② 未経過リース料期末残高相当 額 (千円) <table><tr><td>1年以内</td><td>4,667</td></tr><tr><td>1年超</td><td>7,948</td></tr><tr><td>合計</td><td>12,615</td></tr></table> ③ 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額 (千円) <table><tr><td>支払リース料</td><td>4,917</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>4,187</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>715</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方 法 同左 利息相当額の算定方法 同左		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両	1,085	90	994	器具及 び備品	21,096	10,982	10,114	合計	22,181	11,072	11,109	1年以内	4,667	1年超	7,948	合計	12,615	支払リース料	4,917	減価償却費相当額	4,187	支払利息相当額	715
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																																																			
車両	—	—	—																																																																																			
器具及 び備品	17,297	5,001	12,295																																																																																			
合計	17,297	5,001	12,295																																																																																			
1年以内	2,979																																																																																					
1年超	9,886																																																																																					
合計	12,865																																																																																					
支払リース料	3,494																																																																																					
減価償却費相当額	2,908																																																																																					
支払利息相当額	882																																																																																					
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																																																			
車両	—	—	—																																																																																			
器具及 び備品	21,096	6,885	14,210																																																																																			
合計	21,096	6,885	14,210																																																																																			
1年以内	4,042																																																																																					
1年超	10,839																																																																																					
合計	14,882																																																																																					
支払リース料	4,337																																																																																					
減価償却費相当額	3,695																																																																																					
支払利息相当額	868																																																																																					
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																																																			
車両	1,085	90	994																																																																																			
器具及 び備品	21,096	10,982	10,114																																																																																			
合計	22,181	11,072	11,109																																																																																			
1年以内	4,667																																																																																					
1年超	7,948																																																																																					
合計	12,615																																																																																					
支払リース料	4,917																																																																																					
減価償却費相当額	4,187																																																																																					
支払利息相当額	715																																																																																					
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (千円) <table><tr><td>1年以内</td><td>—</td></tr><tr><td>1年超</td><td>—</td></tr><tr><td>合計</td><td>—</td></tr></table>	1年以内	—	1年超	—	合計	—	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (千円) <table><tr><td>1年以内</td><td>9</td></tr><tr><td>1年超</td><td>—</td></tr><tr><td>合計</td><td>9</td></tr></table>	1年以内	9	1年超	—	合計	9	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (千円) <table><tr><td>1年以内</td><td>9</td></tr><tr><td>1年超</td><td>—</td></tr><tr><td>合計</td><td>9</td></tr></table>	1年以内	9	1年超	—	合計	9																																																																		
1年以内	—																																																																																					
1年超	—																																																																																					
合計	—																																																																																					
1年以内	9																																																																																					
1年超	—																																																																																					
合計	9																																																																																					
1年以内	9																																																																																					
1年超	—																																																																																					
合計	9																																																																																					

(有価証券関係)

第11期(自 平成12年11月 1 日 至 平成13年10月31日)

該当事項はありません。

第12期(自 平成13年11月 1 日 至 平成14年10月31日)

該当事項はありません。

第13期(自 平成14年11月 1 日 至 平成15年10月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第11期 (自 平成12年11月1日 至 平成13年10月31日)	第12期 (自 平成13年11月1日 至 平成14年10月31日)	第13期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)
(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利キャップ取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 (4) 取引に係るリスクの内容 金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引は、重要性により、社長または取締役会の承認を経て資金担当部門が実行しております。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

第11期 (平成13年10月31日現在)	第12期 (平成14年10月31日現在)	第13期 (平成15年10月31日現在)
当社はデリバティブ取引を利用しておりますが、全てヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。	同左	同左

(退職給付関係)

第11期 (自 平成12年11月 1 日 至 平成13年10月31日)	第12期 (自 平成13年11月 1 日 至 平成14年10月31日)	第13期 (自 平成14年11月 1 日 至 平成15年10月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 (千円) 退職給付債務 6,423 退職給付引当金 6,423 (注)当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	2 退職給付債務に関する事項 (千円) 退職給付債務 7,978 退職給付引当金 7,978 (注)当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	2 退職給付債務に関する事項 (千円) 退職給付債務 10,767 退職給付引当金 10,767 (注)当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
3 退職給付費用に関する事項 (千円) 勤務費用 2,765 退職給付費用 2,765 (注)当社は簡便法を採用しているため、退職給付費用はすべて勤務費用としております。	3 退職給付費用に関する事項 (千円) 勤務費用 3,067 退職給付費用 3,067 (注)当社は簡便法を採用しているため、退職給付費用はすべて勤務費用としております。	3 退職給付費用に関する事項 (千円) 勤務費用 3,664 退職給付費用 3,664 (注)当社は簡便法を採用しているため、退職給付費用はすべて勤務費用としております。
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法の退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(税効果会計関係)

第11期 (自 平成12年11月 1 日 至 平成13年10月31日)	第12期 (自 平成13年11月 1 日 至 平成14年10月31日)	第13期 (自 平成14年11月 1 日 至 平成15年10月31日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 流動資産 繰延税金資産 (千円) 未払費用 3,314 貸倒引当金繰入 1,519 限度超過額 未払事業税 1,706 繰延税金資産合計 6,540 固定資産 繰延税金資産 (千円) 長期前払費用償却超過額 1,437 退職給付引当金 1,843 繰延税金資産合計 3,281	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 流動資産 繰延税金資産 (千円) 未払費用 4,531 貸倒引当金繰入 371 限度超過額 繰延税金資産合計 4,903 固定資産 繰延税金資産 (千円) 長期前払費用償却超過額 1,437 退職給付引当金 2,388 貸倒引当金繰入 155 限度超過額 繰越欠損金 37,893 繰延税金資産小計 41,874 評価性引当金 △41,515 繰延税金資産合計 359	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 流動資産 繰延税金資産 (千円) 未払費用 7,388 貸倒引当金繰入 71 限度超過額 返品調整引当金 7,642 繰延税金資産合計 15,102 固定資産 繰延税金資産 (千円) 長期前払費用償却超過額 1,391 退職給付引当金 3,675 貸倒引当金繰入 97 限度超過額 繰越欠損金 96,034 繰延税金資産小計 101,199 評価性引当金 △101,030 繰延税金資産合計 169
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳 法定実効税率 (調整) 41.0 交際費等永久に損金に算入されない項目 12.2 住民税均等割額等 1.4 その他 0.7 税効果会計適用後の法人税等負担率 55.3	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳 税引前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳 同左

(持分法損益等)

第11期(自 平成12年11月 1 日 至 平成13年10月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

第12期(自 平成13年11月 1 日 至 平成14年10月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

第13期(自 平成14年11月 1 日 至 平成15年10月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第11期(自 平成12年11月1日 至 平成13年10月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員および個人主要株主	川上陽介	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接29.0%	—	—	当社リース契約に対する債務被保証 (注2(1))	12,101	—	—
								当社銀行借入に対する債務被保証 (注2(2))	80,748	—	—

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、リース契約に対して、代表取締役川上陽介より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (2) 当社は、金融機関借入に対して、代表取締役川上陽介より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

第12期(自 平成13年11月1日 至 平成14年10月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員および個人主要株主	川上陽介	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接33.1%	—	—	当社リース契約に対する債務被保証 (注2(1))	7,684	—	—
								当社銀行借入に対する債務被保証 (注2(2))	52,416	—	—
役員	野崎慎也	—	—	当社取締役	(被所有) 直接6.9%	—	—	資金の貸付 (注2(3))	4,000	流動資産 「その他」	1,200
										役員長期貸付金	1,700
								利息の受取 (注2(3))	103	流動資産 「未収入金」	107

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、リース契約に対して、代表取締役川上陽介より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (2) 当社は、金融機関借入に対して、代表取締役川上陽介より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (3) 当社は、取締役野崎慎也への資金の貸付について、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

第13期(自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員および個人主要株主	川上陽介	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接28.5%	—	—	当社リース契約に対する債務被保証 (注2(1))	4,949	—	—
								当社銀行借入に対する債務被保証 (注2(2))	112,341	—	—
役員	野崎慎也	—	—	当社取締役	(被所有) 直接5.9%	—	—	資金の貸付 (注2(3))	—	流動資産 「その他」	600
										役員長期貸付金	1,100
								利息の受取 (注2(3))	67	流動資産 「未収入金」	174

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、リース契約に対して、代表取締役川上陽介より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (2) 当社は、金融機関借入に対して、代表取締役川上陽介より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (3) 当社は、取締役野崎慎也への資金の貸付について、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1 株当たり情報)

項目	第11期 (自 平成12年11月1日 至 平成13年10月31日)	第12期 (自 平成13年11月1日 至 平成14年10月31日)	第13期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)
1 株当たり純資産額	102,208円27銭	73,584円78銭	43,010円29銭
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	4,057円92銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につ いては、新株引受権の残高 がありますが、当社株式は 非上場であり、期中平均株 価が把握できないため記載 しておりません。	△28,623円48銭 同左	△46,462円16銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につ いては、新株引受権の残高 がありますが、当社株式は 非上場であり、期中平均株 価が把握できないため記載 しておりません。 当事業年度から「1 株 当たり当期純利益に関する 会計基準」(企業会計基準 委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)およ び「1 株当たり当期純利益 に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会 計基準適用指針第4号)を 適用しております。 これによる影響はあり ません。

- (注) 1 第13期の1株当たり純資産額については、期末純資産額から新株式払込金を控除して計算しております。
- 2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

項目	第13期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)
損益計算書上の当期純損失(千円)	173,210
普通株式に係る当期純損失(千円)	173,210
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	3,728
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権3種類（新株引受権の目的となる株式の数312株）。 これらの詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 平成12年8月31日発行の第1回新株引受権付無担保社債の新株引受権（新株引受権の行使により発行する株式の数1,498株）

(重要な後発事象)

第11期 (自 平成12年11月1日 至 平成13年10月31日)	第12期 (自 平成13年11月1日 至 平成14年10月31日)	第13期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	(新株式の発行) 平成15年12月10日開催の取締役会において、有償第三者割当増資による新株式の発行が決議されました。 その主な内容は次のとおりであります。 (1) 発行する株式の種類および数 普通株式 455株 (2) 発行価額 1株につき 160,000円 (3) 発行価額の総額 72,800千円 (4) 資本組入額 1株につき 80,000円 (5) 申込期間 平成15年12月18日から 平成15年12月24日まで (6) 払込期日 平成15年12月25日 (7) 配当起算日 平成15年11月1日 (8) 割当先 テクノロジーベンチャーズ一号 投資事業有限責任組合 400株、 ITV Side Fund,L.L.C 40株、 東映アニメーション株式会社 15株 (9) 資金の用途 財務体質の強化および研究開発に係る資金

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成17年3月8日	川上 陽介	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10位)	バンダイネットワークス株式会社代表取締役社長 大下 聡	東京都千代田区岩本町2-4-10	特別利害関係者等(大株主上位10名)	190	30,400,000(160,000)(注)4	取引先との関係強化のため
平成17年3月17日	—	—	—	川上 陽介	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10位)	1,424	23,734,235(16,667.3)	新株引受権の権利行使(注)5
平成17年8月25日	—	—	—	安田企業投資1号投資事業有限責任組合無限責任組合員 安田企業投資株式会社代表取締役社長 立花 一成	東京都新宿区新宿2-19-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	74	1,233,380(16,667.3)	新株引受権の権利行使(注)5

- (注) 1 当社は、株式会社名古屋証券取引所セントレックスへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第23条および「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下、「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)(注)5が、上場申請日の直前事業年度の末日2年前の日(平成15年11月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式、新株予約権の譲受けまたは譲渡(新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
- 2 当社は、上場前公募等規則第24条および上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称および当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社および幹事証券会社の名称ならびに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者および二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社ならびに関係会社およびその役員。
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社および資本的関係会社ならびにこれらの役員
- (4) 証券会社(外国証券会社も含む。)(注)5およびその役員ならびに証券会社の人的関係会社および資本的関係会社
- 4 移動価格については、直近の新株発行価格を参考に当事者間で協議のうえ決定した価格であります。
- 5 新株引受権の行使は、平成12年8月31日発行の第1回新株引受権付無担保社債により付与された新株引受権の権利行使であります。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	株式③
発行年月日	平成15年11月1日	平成15年12月26日	平成16年9月10日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数（株）	425	455	110
発行価格（円）	160,000 (注) 4	160,000 (注) 4	160,000 (注) 4
資本組入額（円）	80,000	80,000	80,000
発行価額の総額（円）	68,000,000	72,800,000	17,600,000
資本組入額の総額（円）	34,000,000	36,400,000	8,800,000
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	—	—	—

項目	株式④	株式⑤	株式⑥
発行年月日	平成17年3月9日	平成17年4月22日	平成17年10月5日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数（円）	225	485	195
発行価格（円）	160,000 (注) 4	160,000 (注) 4	160,000 (注) 4
資本組入額（円）	80,000	80,000	80,000
発行価額の総額（円）	36,000,000	77,600,000	31,200,000
資本組入額の総額（円）	18,000,000	38,800,000	15,600,000
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 2	(注) 2

項目	株式⑦	株式⑧
発行年月日	平成17年10月27日	平成18年 4 月21日
種類	普通株式	普通株式
発行数（株）	95	1,250
発行価格（円）	160,000 (注) 4	240,000 (注) 5
資本組入額（円）	80,000	120,000
発行価額の総額（円）	15,200,000	300,000,000
資本組入額の総額（円）	7,600,000	150,000,000
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 2	(注) 2

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
発行年月日	平成16年 8 月 3 日	平成16年 8 月 3 日	平成17年10月28日
種類	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
発行数（株）	189 (注) 8	5 (注) 8	600 (注) 8
発行価格（円）	160,000 (注) 4、8	160,000 (注) 4、8	160,000 (注) 4、8
資本組入額（円）	80,000 (注) 8	80,000 (注) 8	80,000 (注) 8
発行価額の総額（円）	30,240,000	800,000	96,000,000
資本組入額の総額（円）	15,120,000	400,000	48,000,000
発行方法	平成16年 1 月28日開催の 定時株主総会において、 平成13年改正旧商法第 280条ノ20および第280条 ノ21の規定に基づく決議 を行っております。	平成16年 1 月28日開催の 定時株主総会において、 平成13年改正旧商法第 280条ノ20および第280条 ノ21の規定に基づく決議 を行っております。	平成17年 2 月16日開催の 臨時株主総会において、 平成13年改正旧商法第 280条ノ20および第280条 ノ21の規定に基づく決議 を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	(注) 3

項目	新株予約権④
発行年月日	平成18年 7 月28日
種類	第 4 回新株予約権
発行数（株）	300 (注) 8
発行価格（円）	240,000 (注) 5、8
資本組入額（円）	120,000 (注) 8
発行価額の総額（円）	72,000,000
資本組入額の総額（円）	36,000,000
発行方法	平成18年 1 月25日開催の 定時株主総会において、 平成13年改正旧商法第 280条ノ20および第280条 ノ21の規定に基づく決議 を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 3

(注) 1 株式会社名古屋証券取引所の定める「上場前公募等規則」第25条および「上場前公募等規則の取扱い」第21条の規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日（平成16年11月1日）以降において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下、「第三者割当等」という。）による募集株式（会社法第199条第1項に規定する募集株式をいう。以下同じ。）の割当を行っている場合には、当社は割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時および同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告ならびに当該書面および報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。当社が同規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとることとしております。

- 2 当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた募集株式を、原則として、募集株式の割当を受けた日から上場日以降6ヵ月間を経過する日（当該日において募集株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、募集株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する旨の確約を行っております。
- 3 当社は割当を受けた当社の役員および従業員との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の取得日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで継続的に所有する旨の確約を行っております。また、割当を受けた社外協力者との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の発行日から上場日以降6ヵ月間を経過する日（当該日において新株予約権の発行日以降の1年間を経過していない場合には、新株予約権の発行日以降1年間を経過する日）まで継続的に所有する旨の確約を行っております。
- 4 株式の発行価格および行使に際して払込をなすべき金額は、直近の新株発行価格を参考に当事者間で協議のうえ決定しております。
- 5 株式の発行価格および行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウントキャッシュフロー方式に基づいて算出した価格および直近の新株発行価格を参考に当事者間で協議のうえ決定しております。
- 6 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件および譲渡に関する事項については次のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
行使時の払込金額	1株につき160,000円 (注)8	同左	同左
行使請求期間	平成18年2月1日～平成26年1月27日	同左	平成19年3月1日～平成27年2月15日
行使の条件および譲渡に関する事項	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。	同左	同左

- 7 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件および譲渡に関する事項については次のとおりであります。

	新株予約権④
行使時の払込金額	1株につき240,000円 (注)8
行使請求期間	平成20年2月1日～平成28年1月24日
行使の条件および譲渡に関する事項	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。

- 8 平成18年8月8日開催の取締役会決議により、平成18年9月5日付けで、1株を3株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権①の発行数は567株、発行価格は53,334円、資本組入額は26,667円に、新株予約権②の発行数は15株、発行価格は53,334円、資本組入額は26,667円に、新株予約権③の発行数は1,800株、発行価格は53,334円、資本組入額は26,667円に、新株予約権④の発行数は900株、発行価格は80,000円、資本組入額は40,000円に、それぞれ調整されております。

2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
安田企業投資1号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 安田企業投資株式会社 代表取締役社長 岡 稔	東京都新宿区新宿2- 19-1	投資事業組合	162	25,920,000 (160,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)
株式会社デジタルガレージ 代表取締役 林 郁 資本金1,317百万円	東京都渋谷区富ヶ谷2- 43-15山崎ビル	インターネット ビジネスに 関するソリ ューション関連	125	20,000,000 (160,000)	当社の取引先
QUALCOMM, Incorporated VP & Treasurer Richard F.Grannis Paid-in Capital US\$6,361million	5775 Morehouse Drive, San Diego, CA 92121 USA	ソフトウェア 開発	63	10,080,000 (160,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)
株式会社ミュージック・シ ーオー・ジェーピー 代表取締役 前多 俊宏 資本金650百万円	東京都新宿区西新宿6- 6-3 新宿国際ビル新館 4 F	コンテンツ配 信サービス	50	8,000,000 (160,000)	当社の取引先
丁 載憲	東京都大田区	会社役員	25	4,000,000 (160,000)	—

(注) 1 株式会社デジタルガレージは、当該有償第三者割当により特別利害関係者等(大株主上位10位)となりました。なお、現在その所有権は株式会社DGインキュベーションに分割承継されております。

2 株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピーは、株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーに社名変更した後に、株式会社エムティーアイと合併し、現在その所有権は、株式会社エムティーアイに承継されております。

株式②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
テクノロジーベンチャーズ 一号投資事業有限責任組合 代表者 伊藤忠テクノロジ ーベンチャーズ株式会社	東京都港区北青山2- 5-1	投資事業組合	400	64,000,000 (160,000)	—
ITV Side Fund, L.L.C Katsujin David Chao Managing Member DCM Investment Managemant 111 L.L.C	2420 Sand Hill Road, Suite 200 Menlo Park, CA 94025 USA	投資事業組合	40	6,400,000 (160,000)	—
東映アニメーション株式会 社 代表取締役 高橋 浩 資本金2,867百万円	東京都練馬区東大泉2- 10-5	アニメーショ ン作品の製作	15	2,400,000 (160,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)

(注) テクノロジーベンチャーズ一号投資事業有限責任組合は、当該有償第三者割当により特別利害関係者等(大株主上位10位)となりました。

株式③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
FSモバイル1号投資事業有 限責任組合 業務執行組合員 杉野 文則	埼玉県川口市本町3 - 8 - 8 - 1201	投資事業組合	60	9,600,000 (160,000)	—
兼松コミュニケーションズ 株式会社 代表取締役 仲條 正 資本金425百万円	東京都新宿区西新宿8 - 5 - 1	移動体通信機 器等の販売	30	4,800,000 (160,000)	当社の取引先
小川 聡	東京都渋谷区	自営業	20	3,200,000 (160,000)	—

(注) 兼松コミュニケーションズ株式会社は、現在新設分割により設立された兼松グランクス株式会社にその所有権が承継されております。

株式④

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
パンダイネットワークス株 式会社 代表取締役社長 大下 聡 資本金1,113百万円	東京都千代田区岩本町 2 - 4 - 10	モバイルコン テンツ配信サ ービス	160	25,600,000 (160,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)
プライムワークス株式会社 代表取締役社長 池田 昌史 資本金134百万円	東京都千代田区神田東 松下町17もとみやビル 4 F	モバイル・I T向けソリュ ーション関連	65	10,400,000 (160,000)	当社の取引先

株式⑤

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
安田企業投資2号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 安田企業投資株式会社 代表取締役社長 岡 稔	東京都新宿区新宿 2 - 19- 1	投資事業組合	140	22,400,000 (160,000)	—
兼松コミュニケーションズ 株式会社 代表取締役 仲條 正 資本金425百万円	東京都新宿区西新宿 8 - 5- 1	移動体通信機 器等の販売	125	20,000,000 (160,000)	当社の取引先
テクノロジーベンチャーズ 一号投資事業有限責任組合 代表者 伊藤忠テクノロジ ーベンチャーズ株式会社	東京都港区北青山 2 - 5- 1	投資事業組合	100	16,000,000 (160,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)
YED東京1号投資事業有限責 任組合 無限責任組合員 安田企業投資株式会社 代表取締役社長 岡 稔	東京都新宿区新宿 2 - 19- 1	投資事業組合	70	11,200,000 (160,000)	—
丁 載憲	東京都大田区	会社役員	30	4,800,000 (160,000)	—
ITV Side Fund,L.L.C Katsujin David Chao Managing Member DCM Investment Managemant III L.L.C	2420 Sand Hill Road, Suite 200 Menlo Park, CA 94025 USA	投資事業組合	10	1,600,000 (160,000)	—
小川 聡	東京都渋谷区	自営業	10	1,600,000 (160,000)	—

(注) 兼松コミュニケーションズ株式会社は、当該有償第三者割当により特別利害関係者等(大株主上位10位)となりました。なお、現在その所有権は新設分割により設立された兼松グランクス株式会社に承継されております。また、当該有償第三者割当により報映産業株式会社は、特別利害関係者等(大株主上位10位)ではなくなりました。

株式⑥

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
兼松コミュニケーションズ 株式会社 代表取締役 長谷川 久也 資本金425百万円	東京都新宿区西新宿 8 - 5- 1	移動体通信機 器等の販売	195	31,200,000 (160,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)

(注) 兼松コミュニケーションズ株式会社は、現在新設分割により設立された兼松グランクス株式会社にその所有権が承継されております。

株式⑦

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
川上 陽介	東京都新宿区	会社役員	50	8,000,000 (160,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役) (大株主上位10位)
セルシス従業員持株会 理事長 深田 尚	東京都渋谷区代々木4- 27-25フジビル25-3F	従業員持株会	30	4,800,000 (160,000)	当社の従業員持株 会
野崎 慎也	東京都世田谷区	会社役員	5	800,000 (160,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10位)
成島 啓	東京都杉並区	会社役員	5	800,000 (160,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
伊藤 賢	東京都中野区	会社役員	5	800,000 (160,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)

株式⑧

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
コナミ株式会社 代表取締役 上月 景彦 資本金47,398百万円	東京都千代田区丸の内 2-4-1	持株会社	350	84,000,000 (240,000)	当社の取引先
MOVIDA HOLDINGS株式会社 代表取締役 國枝 信吾 資本金100百万円	東京都港区東新橋 1- 9-1	持株会社	350	84,000,000 (240,000)	当社の取引先
株式会社ドワンゴ 代表取締役社長 小林 宏 資本金10,026百万円	東京都中央区日本橋浜 町 2-31-1	ネットワーク エンタテイン メントコンテ ンツ等の企画、 開発、運用等	300	72,000,000 (240,000)	当社の取引先
株式会社ベネッセコーポ レーション 代表取締役 森本 昌義 資本金13,600百万円	岡山県岡山市南方 3- 7-17	通信教育、学 校教育支援、 出版、語学事 業等	150	36,000,000 (240,000)	当社の取引先
YED東京1号投資事業有限責 任組合 無限責任組合員 安田企業投資株式会社 代表取締役社長 立花 一成	東京都千代田区麴町 4- 2-7	投資事業組合	50	12,000,000 (240,000)	—
テクノロジーベンチャーズ 一号投資事業有限責任組合 代表者 伊藤忠テクノロジ ーベンチャーズ株式会社	東京都港区北青山 2- 5-1	投資事業組合	28	6,720,000 (240,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10位)
安田企業投資3号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 安田企業投資株式会社 代表取締役社長 立花 一成	東京都千代田区麴町 4- 2-7	投資事業組合	20	4,800,000 (240,000)	—
ITV Side Fund,L.L.C Katsujin David Chao Managing Member DCM Investment Managemant 111 L.L.C	2420 Sand Hill Road, Suite 200 Menlo Park, CA 94025 USA	投資事業組合	2	480,000 (240,000)	—

(注) コナミ株式会社、MOVIDA HOLDINGS株式会社および株式会社ドワンゴは、当該有償第三者割当により特別利害関係者等(大株主上位10位)となりました。なお、当該有償第三割当により株式会社サンライズ、株式会社トムス・エンタテインメントおよび野崎慎也は、特別利害関係者等(大株主上位10位)ではなくなりました。

新株予約権①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
伊藤 賢	東京都中野区	会社役員	38	6,080,000 (160,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
野崎 愼也	東京都世田谷区	会社役員	20	3,200,000 (160,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10位)
成島 啓	東京都杉並区	会社役員	18	2,880,000 (160,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
小林 恒夫(注) 1	千葉県市川市	会社員	15	2,400,000 (160,000)	当社従業員
川上 陽介	東京都新宿区	会社役員	11	1,760,000 (160,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役) (大株主上位10位)
中島 延浩	千葉県市川市	会社員	9	1,440,000 (160,000)	当社従業員
渡辺 優	埼玉県草加市	会社役員	5	800,000 (160,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
安田 俊広	東京都豊島区	会社員	4	640,000 (160,000)	当社従業員
荻原 高広	神奈川県相模原市	会社員	4	640,000 (160,000)	当社従業員
小城 重久	東京都町田市	会社員	4	640,000 (160,000)	当社従業員
大場 賢治	東京都府中市	会社員	4	640,000 (160,000)	当社従業員
蝶野 光秋	東京都西東京市	会社員	4	640,000 (160,000)	当社従業員
兒島 貴史	東京都武蔵野市	会社員	4	640,000 (160,000)	当社従業員
横塚 智明	東京都荒川区	会社員	3	480,000 (160,000)	当社従業員
川端 聡	神奈川県横浜市	会社員	3	480,000 (160,000)	当社従業員
大澤 誠	東京都世田谷区	会社員	3	480,000 (160,000)	当社従業員
林 靖大	東京都板橋区	会社員	3	480,000 (160,000)	当社従業員
大原 久美子	東京都練馬区	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員
伊藤 雄司	東京都中野区	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員
井田 直樹	神奈川県平塚市	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員
加藤 恵理	東京都世田谷区	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員
桑野 悦子	東京都世田谷区	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員
緒方 笑生	東京都板橋区	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員
小野 明日香	東京都練馬区	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員
小林 大介	東京都足立区	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員
上原 崇正	埼玉県和光市	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
石田 健弘	埼玉県川越市	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員
草本 健介	東京都世田谷区	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員
中川 宗栄	東京都世田谷区	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員
湯浅 修二	東京都渋谷区	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員
樋口 大輔	神奈川県横浜市	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員
野口 道雄	東京都杉並区	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員

(注) 1 小林恒夫は、平成18年1月25日開催の当社定時株主総会において監査役に選任されたため特別利害関係者等になっております。

2 退職等により権利を喪失した者は除いております。

新株予約権②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
柴本 猛	神奈川県横浜市	会社役員	5	800,000 (160,000)	社外協力者

新株予約権③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
川上 陽介	東京都新宿区	会社役員	341	54,560,000 (160,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役) (大株主上位10位)
野崎 慎也	東京都世田谷区	会社役員	70	11,200,000 (160,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10位)
成島 啓	東京都杉並区	会社役員	60	9,600,000 (160,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
伊藤 賢	東京都中野区	会社役員	60	9,600,000 (160,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
佐々木 竜生	東京都練馬区	会社役員	35	5,600,000 (160,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
小林 恒夫(注) 1	千葉県市川市	会社員	10	1,600,000 (160,000)	当社従業員
渡辺 優	埼玉県草加市	会社役員	10	1,600,000 (160,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
三橋 美奈子	東京都板橋区	会社員	3	480,000 (160,000)	当社従業員
河地 友子	東京都府中市	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員
坂田 和久	埼玉県さいたま市	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員
坪田 直邦	東京都練馬区	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員
田村 陽介	東京都八王子市	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員
田村 朗	埼玉県さいたま市	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員
白石 剛	東京都江戸川区	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員
國房 伊織	神奈川県横浜市	会社員	1	160,000 (160,000)	当社従業員

(注) 1 小林恒夫は、平成18年1月25日開催の当社定時株主総会において監査役に選任されたため特別利害関係者等になっております。

2 退職等により権利を喪失した者は除いております。

新株予約権④

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
川上 陽介	東京都新宿区	会社役員	92	22,080,000 (240,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役) (大株主上位10位)
野崎 慎也	東京都世田谷区	会社役員	30	7,200,000 (240,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
佐々木 竜生	東京都練馬区	会社役員	20	4,800,000 (240,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
成島 啓	東京都杉並区	会社役員	20	4,800,000 (240,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
伊藤 賢	東京都中野区	会社役員	20	4,800,000 (240,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
村上 匡人	埼玉県さいたま市	会社員	10	2,400,000 (240,000)	当社従業員
東田 巖秀	東京都大田区	会社員	10	2,040,000 (240,000)	当社従業員
平田 章	神奈川県横浜市	会社員	10	2,040,000 (240,000)	当社従業員
三木 直哉	東京都台東区	会社員	10	2,040,000 (240,000)	当社従業員
小林 哲也	東京都世田谷区	会社員	6	1,440,000 (240,000)	当社従業員
川端 聡	神奈川県横浜市	会社員	6	1,440,000 (240,000)	当社従業員
安田 俊広	東京都杉並区	会社員	6	1,440,000 (240,000)	当社従業員
渡辺 優	埼玉県草加市	会社役員	5	1,200,000 (240,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
小林 恒夫	千葉県市川市	会社役員	5	1,200,000 (240,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
阿部 透	埼玉県川口市	会社員	4	960,000 (240,000)	当社従業員
塩崎 正之	神奈川県鎌倉市	会社員	4	960,000 (240,000)	当社従業員
上原 崇正	埼玉県和光市	会社員	3	720,000 (240,000)	当社従業員
井田 直樹	神奈川県川崎市	会社員	3	720,000 (240,000)	当社従業員
加藤 恵理	東京都世田谷区	会社員	3	720,000 (240,000)	当社従業員
緒方 笑生	東京都世田谷区	会社員	3	720,000 (240,000)	当社従業員
國房 伊織	神奈川県横浜市	会社員	3	720,000 (240,000)	当社従業員
坪田 直邦	東京都練馬区	会社員	3	720,000 (240,000)	当社従業員
大原 紳	東京都練馬区	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
小野 宏史	東京都品川区	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
横塚 智明	東京都荒川区	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
小城 重久	東京都町田市	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
小林 航也	埼玉県朝霞市	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
山口 史雄	東京都世田谷区	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
高橋 豊	東京都立川市	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
岩切 克樹	東京都杉並区	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
大野 翼	東京都練馬区	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
上野 一義	東京都新宿区	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
柿原 加奈子	東京都調布市	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
宮田 佳孝	神奈川県横浜市	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
陳 敬文	東京都大田区	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
村下 勝真	東京都文京区	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
稲垣 啓	埼玉県越谷市	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
斎藤 芳夫	神奈川県横浜市	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
手塚 達也	千葉県白井市	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
酒井 美津子	東京都品川区	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
亀井 秀光	神奈川県横浜市	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
鈴木 美紀	東京都世田谷区	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
森岡 威	東京都世田谷区	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
町田 裕樹	神奈川県秦野市	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
杉山 雅	神奈川県横浜市	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員
信田 まゆみ	東京都品川区	会社員	1	240,000 (240,000)	当社従業員

3 【取得者の株式等の移動状況】

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名 又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
平成18年 1月25日	株式会社デジタルガレージ	東京都渋谷区富ヶ谷2-43-15山崎ビル	当社の取引先	株式会社D Gインキュベーション	東京都渋谷区富ヶ谷2-43-15	—	125	— (—)	(注) 1
平成18年 7月31日	兼松コミュニケーションズ株式会社	東京都新宿区西新宿8-5-1	当社の取引先	兼松グランクス株式会社	東京都新宿区西新宿8-5-1	当社の取引先	350	— (—)	(注) 2
平成18年 8月1日	株式会社ミュージック・ドット・ジェイピー	東京都新宿区西新宿3-20-2東京オペラシティタワー35階	—	株式会社エムティーアイ	東京都新宿区西新宿3-20-2東京オペラシティタワー35階	—	50	— (—)	(注) 3

- (注) 1 株式会社デジタルガレージは、平成18年1月5日付けで純粋持株会社へ移行するための会社分割に伴いその所有権が株式会社D Gインキュベーションに分割承継されております。
- 2 兼松コミュニケーションズ株式会社は、平成18年7月3日付けで新設分割により設立された兼松グランクス株式会社にその所有権が承継されております。
- 3 株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーは、平成18年1月4日付けで株式会社エムティーアイに合併され、その所有権が株式会社エムティーアイに承継されております。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
川上 陽介※1、2	東京都新宿区	9,099 (1,779)	29.94 (5.85)
安田企業投資1号投資事業有限責任組合※1	東京都千代田区麹町4-2-7	3,081	10.14
テクノロジーベンチャーズ一号投資事業有限責任組合※1	東京都港区北青山2-5-1	1,584	5.21
野崎 慎也※3	東京都世田谷区	1,200 (465)	3.95 (1.53)
兼松グランクス株式会社※1	東京都新宿区西新宿8-5-1	1,050	3.46
バンダイネットワークス株式会社※1	東京都港区東新橋1-6-1	1,050	3.46
コナミ株式会社※1	東京都千代田区丸の内2-4-1	1,050	3.46
MOVIDA HOLDINGS株式会社※1	東京都港区東新橋1-9-1	1,050	3.46
東映アニメーション株式会社※1	東京都練馬区東大泉2-10-5	1,017	3.35
QUALCOMM, Incorporated※1 〔常任代理人 クアルコムジャパン株式会社〕	5775MOREHOUSE DRIVE,SAN DIEGO, CA 92121 〔東京都港区南青山1-1-1〕	939	3.09
株式会社ドワンゴ※1	東京都中央区日本橋浜町2-31-1	900	2.96
株式会社サンライズ	東京都杉並区上井草2-44-10	750	2.47
株式会社トムス・エンタテインメント	東京都新宿区西新宿3-2-4	750	2.47
成島 啓※3	東京都杉並区	525 (402)	1.73 (1.32)
伊藤 賢※3	東京都中野区	477 (390)	1.57 (1.28)
株式会社ベネッセコーポレーション	岡山県岡山市南方3-7-17	450	1.48
報映産業株式会社	東京都中央区日本橋本町1-2-8	435	1.43
安田企業投資2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区麹町4-2-7	420	1.38
新光インベストメント株式会社	東京都中央区日本橋1-17-10	375	1.23
株式会社DGインキュベーション	東京都渋谷区富ヶ谷2-43-15	375	1.23
YED東京1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区麹町4-2-7	360	1.18
丁 載憲	東京都新宿区	300	0.99
小林 由美	東京都文京区	270	0.89
佐々木 竜生※3	東京都練馬区	210 (207)	0.69 (0.68)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
投資事業有限責任組合エムエイ チシーシーアイティー貳千	東京都中央区日本橋兜町4-3	195	0.64
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町4-3	195	0.64
プライムワークス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17も とみやビル4F	195	0.64
渡辺 優※4	埼玉県草加市	195 (60)	0.64 (0.20)
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1-5-1	180	0.59
F S モバイル1号投資事業有限 責任組合	東京都文京区本駒込1-25-24加藤 ヴィラグレース402	180	0.59
セルシス従業員持株会	東京都渋谷区代々木4-27-25フジ ビル25-3F	174	0.57
小林 恒夫※4	千葉県市川市	174 (90)	0.57 (0.30)
I T V Side Fund, L. L. C.	2420 Sand Hill Road, Suite 200 Menlo Park, CA 94025 USA	156	0.51
株式会社エムティーアイ	東京都新宿区西新宿3-20-2東京 オペラシティタワー35階	150	0.49
小川 聡	東京都渋谷区	90	0.30
河原 栄	広島県府中市	60	0.20
安田企業投資3号投資事業有限 責任組合	東京都千代田区麹町4-2-7	60	0.20
稲葉 清和	千葉県我孫子市	48	0.16
中島 延浩※6	千葉県市川市	30 (30)	0.10 (0.10)
安田 俊広※6	東京都豊島区	30 (30)	0.10 (0.10)
村上 匡人※6	埼玉県さいたま市	30 (30)	0.10 (0.10)
東田 巖秀※6	東京都大田区	30 (30)	0.10 (0.10)
平田 章※6	神奈川県横浜市	30 (30)	0.10 (0.10)
三木 直哉※6	東京都台東区	30 (30)	0.10 (0.10)
小林 哲也※6	東京都世田谷区	27 (27)	0.09 (0.09)
川端 聡※6	神奈川県横浜市	27 (27)	0.09 (0.09)
柴本 猛※7	神奈川県横浜市	15 (15)	0.05 (0.05)
横塚 智明※6	東京都荒川区	15 (15)	0.05 (0.05)
小城 重久※6	東京都町田市	15 (15)	0.05 (0.05)
荻原 高広※6	神奈川県相模原市	12 (12)	0.04 (0.04)
古賀 太郎※6	東京都東久留米市	12 (12)	0.04 (0.04)
三橋 美奈子※6	東京都板橋区	12 (12)	0.04 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
深田 尚※6	神奈川県横浜市	12 (12)	0.04 (0.04)
大場 賢治※6	東京都府中市	12 (12)	0.04 (0.04)
蝶野 光秋※6	東京都西東京市	12 (12)	0.04 (0.04)
兒島 貴史※6	東京都武蔵野市	12 (12)	0.04 (0.04)
小野 宏史※6	東京都品川区	12 (12)	0.04 (0.04)
大原 紳※6	東京都練馬区	12 (12)	0.04 (0.04)
井田 直樹※6	神奈川県川崎市	12 (12)	0.04 (0.04)
加藤 恵理※6	東京都世田谷区	12 (12)	0.04 (0.04)
緒方 笑生※6	東京都世田谷区	12 (12)	0.04 (0.04)
上原 崇正※6	埼玉県和光市	12 (12)	0.04 (0.04)
坪田 直邦※6	東京都練馬区	12 (12)	0.04 (0.04)
國房 伊織※6	神奈川県横浜市	12 (12)	0.04 (0.04)
阿部 透※6	埼玉県川口市	12 (12)	0.04 (0.04)
塩崎 正之※6	神奈川県鎌倉市	12 (12)	0.04 (0.04)
川上 真介※5	東京都八王子市	9	0.03
大澤 誠※6	東京都世田谷区	9 (9)	0.03 (0.03)
林 靖大※6	東京都板橋区	9 (3)	0.03 (0.03)
その他※6	37名	111 (111)	0.37 (0.37)
計		30,390 (4,005)	100.00 (13.20)

(注) 1 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1. 特別利害関係者等（大株主上位10位） 2. 特別利害関係者等（当社代表取締役） 3. 特別利害関係者等（当社取締役） 4. 特別利害関係者等（当社監査役） 5. 特別利害関係者等（当社代表取締役の二親等内の血族） 6. 当社の従業員 7. 社外協力者
- 2 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
- 3 ()内の数字は、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）ならびに平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与・割当に伴う潜在株式数およびその割合であり、内数で表示しております。
- 4 当社の取締役、監査役もしくは従業員でなくなったことまたは当社と協力関係がなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式数および潜在株式保有者が変動する可能性があります。

独立監査人の監査報告書

平成18年10月25日

株式会社セルシス
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士

関与社員

関与社員 公認会計士

田代 隆夫
関 与 社 員 公認会計士 関 与 社 員 公認会計士



当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシスの平成15年11月1日から平成16年10月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルシスの平成16年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成18年10月25日

株式会社セルシス
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士

河地清
岡本和巳



当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシスの平成16年11月1日から平成17年10月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルシスの平成17年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月25日

株式会社セルシス
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士

業務執行社員

業務執行社員 公認会計士

田代 浩一
岡本 和巳



当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシスの平成17年11月1日から平成18年10月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セルシスの平成18年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年11月1日から平成18年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上